

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年1月1日
(第94期)	至	2020年12月31日

株式会社福田組

新潟市中央区一番堀通町3番地10

(E00196)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	43
(4) 役員の報酬等	45
(5) 株式の保有状況	47
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【事業年度】	第94期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【本店の所在の場所】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【電話番号】	025(266)9111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岩 崎 勝 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北3丁目2番4号
【電話番号】	03(5216)4888(大代表)
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 土 沼 靖 明
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 (東京都千代田区九段北3丁目2番4号) 株式会社福田組名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目23番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	172,749	167,659	173,928	182,088	185,764
経常利益 (百万円)	9,888	8,190	8,410	8,350	9,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,482	5,191	5,643	5,475	5,979
包括利益 (百万円)	8,489	5,848	4,797	5,868	5,747
純資産額 (百万円)	54,848	59,385	63,266	68,134	71,335
総資産額 (百万円)	119,588	124,923	125,832	139,546	137,562
1株当たり純資産額 (円)	6,081.82	6,652.15	7,091.35	7,639.17	8,301.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	950.33	586.12	638.63	619.46	689.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.4	47.0	49.8	48.4	51.4
自己資本利益率 (%)	16.8	9.2	9.3	8.4	8.6
株価収益率 (倍)	5.9	11.5	6.3	8.0	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,962	15,406	△3,300	△1,151	6,909
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,160	△1,803	△3,119	△1,849	△2,193
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,339	△975	△1,023	3,314	△4,680
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,538	30,301	22,858	23,171	23,116
従業員数 (人)	1,983	2,011	2,026	2,094	2,109
〔外、平均臨時雇用者数〕	[546]	[513]	[537]	[534]	[560]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	115,277	108,472	110,358	119,964	116,985
経常利益 (百万円)	7,232	6,184	6,472	6,132	6,205
当期純利益 (百万円)	6,551	4,203	4,465	4,290	4,189
資本金 (百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数 (千株)	44,940	8,988	8,988	8,988	8,988
純資産額 (百万円)	32,835	35,930	39,114	42,468	43,990
総資産額 (百万円)	74,317	77,898	77,425	88,957	84,465
1株当たり純資産額 (円)	3,678.51	4,066.62	4,425.61	4,803.56	5,163.54
1株当たり配当額 (円)	18	100	110	110	110
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	733.96	474.65	505.30	485.38	483.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	46.1	50.5	47.7	52.1
自己資本利益率 (%)	22.0	12.2	11.9	10.5	9.7
株価収益率 (倍)	7.7	14.3	8.0	10.2	11.5
配当性向 (%)	12.3	21.1	21.8	22.7	22.8
従業員数 (人)	851	851	858	898	913
株主総利回り (%)	91.9	112.2	70.1	85.8	99.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,319	7,240 (1,163)	7,230	5,250	5,750
最低株価 (円)	805	4,965 (951)	3,825	3,645	2,919

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期の1株当たり配当額には、新本社屋竣工に伴う記念配当3円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2017年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6. 2017年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第91期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1902年1月新潟市で、土木建築請負を行う個人企業“福田組”を福田藤吉が創業しました。

その後土木建築請負業の事業基盤も安定してきたので、一層の事業進展を図るため、1927年12月資本金10万円の株式会社福田組を設立し、総合建設業者となりました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1949年4月	建設業法による新潟県知事登録(イ)第2903号の登録を完了。また、新潟県下で初めて道路部門を発足。
1954年8月	建設業法による建設大臣登録(ハ)第3903号の登録を完了。
1955年12月	名古屋支店を設置。
1959年4月	興和地下建設株式会社(現 ㈱興和 連結子会社)を設立。
1960年11月	東京支店(現 東京本店)を設置。
1966年1月	大阪支店を設置。
1968年1月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として新潟県知事免許(1)第470号を取得。
1970年11月	道路舗装部門を分離独立させ、福田道路株式会社(現 連結子会社)を設立。
1972年6月	福田不動産株式会社(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)を設立。
1973年12月	株式会社北日本ハウジング及び株式会社北日本仮設センター(現 北日本建材リース㈱ 連結子会社)を設立。
1974年12月	建設業法による建設大臣許可(特一51)第3057号を受ける。以後3年ごとに更新。
1975年11月	新潟道路サービス株式会社(現 ㈱レックス 連結子会社)を設立。
1975年12月	東京証券取引所市場第二部並びに新潟証券取引所に上場。
1976年3月	仙台支店(現 東北支店)を設置。
1977年3月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第2341号を取得。以後3年ごとに更新。
1979年5月	埼玉道路株式会社(現 ㈱サイドー 連結子会社)の株式を譲受。
1983年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
1987年3月	株式会社新潟造園土木(現 連結子会社)の株式を譲受。
1988年3月	本店を本社と本店(現 新潟本店)に分離。
1993年1月	福岡営業所を九州支店に改組。
1995年2月	建設業法による建設大臣許可(特一6)第3057号に更新。以後5年ごとに更新。
1996年6月	福田リニューアル株式会社(現 連結子会社)を設立。
2002年1月	札幌営業所を北海道支店に改組。
2003年1月	株式会社北日本ハウジングを株式会社リフレ(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)に吸収合併。
2003年12月	株式会社リフレ(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)の不動産事業部門を福田不動産株式会社(現 福田アセット&サービス㈱ 連結子会社)に吸収分割。
2005年12月	株式会社デザイン工房(現 連結子会社)の増資を引受。
2007年4月	戸建住宅事業部門を株式会社リフレ(現 フクダハウジング㈱ 連結子会社)へ会社分割し、フクダハウジング株式会社に商号変更。
2008年1月	北海道支店及び広島支店をそれぞれ、営業所に改組。
2009年7月	福田道路株式会社(現 連結子会社)の不動産事業部門を、福田不動産株式会社に吸収分割し、福田不動産株式会社は、福田アセット&サービス株式会社(現 連結子会社)に商号変更。
2009年12月	北日本建材リース株式会社(現 連結子会社)の株式を一部譲渡。
2011年1月	建築リニューアル部門を福田リニューアル株式会社(現 連結子会社)へ会社分割。
2011年1月	エンジニアリング事業部門を新しく設立した株式会社リアス(現 連結子会社)へ会社分割。
2014年1月	北海道営業所を支店に改組。
2015年6月	北日本建材リース株式会社(現 連結子会社)の株式を追加取得。

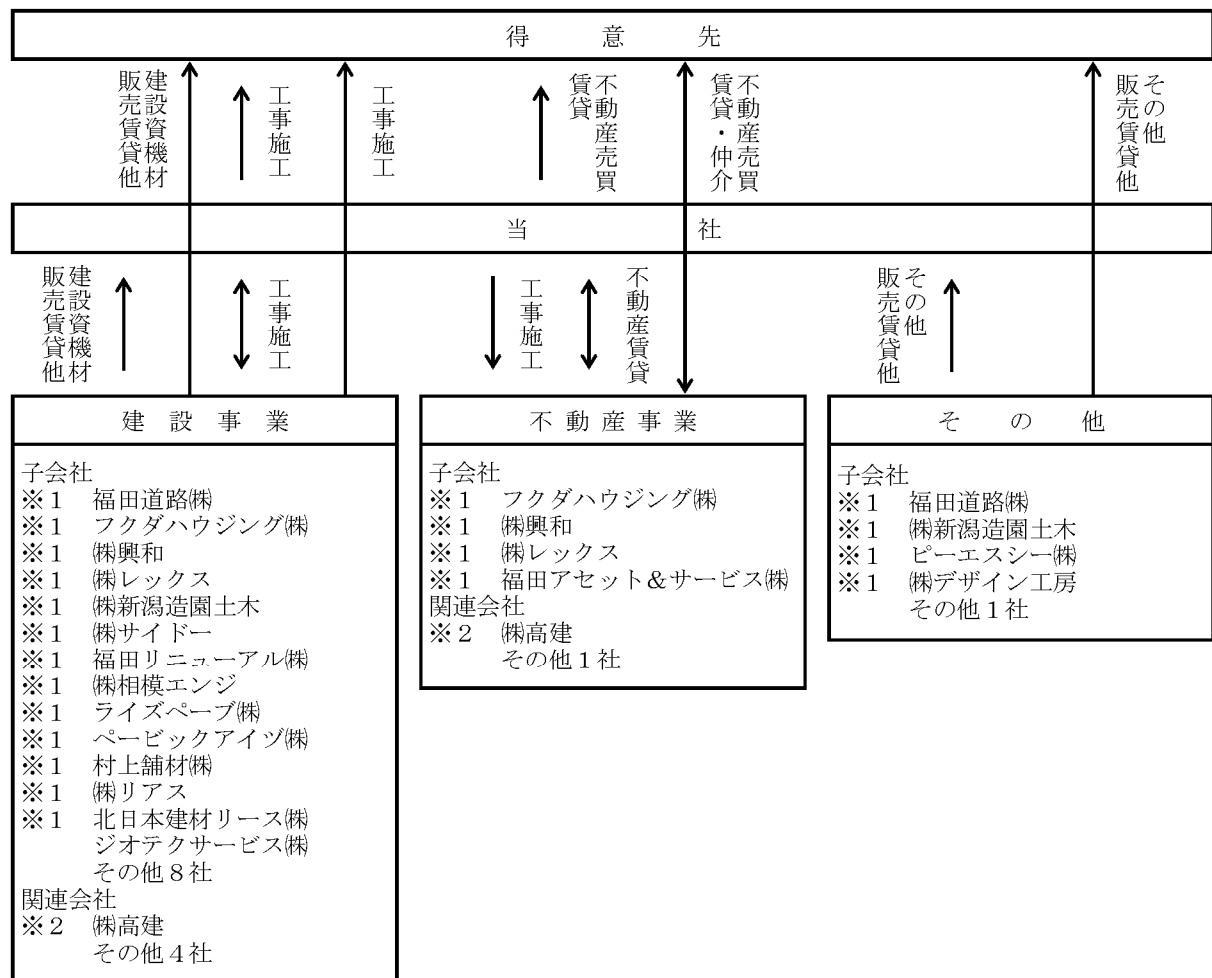
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社26社、関連会社6社で構成され、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他として建設関連以外のサービスも展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、連結財務諸表に関する注記事項のセグメント区分と同一であります。

建設事業	当社が建設工事の受注、施工を行うほか、子会社の福田道路(株)21社、関連会社の(株)高建他4社が建設工事の受注や施工、並びに建設工事関連資機材の賃貸や製造販売等を行っており、その一部は当社が発注しております。
不動産事業	当社が不動産の売買、賃貸及び開発に関する事業を行っているほか、子会社の福田アセット&サービス(株)他3社、関連会社の(株)高建他1社が不動産事業を行っております。
その他	子会社の福田道路(株)他4社は建設工事関連以外の製品を賃貸や製造販売等を行っており、当社はそれらの会社から仕入や賃借を行っております。 また子会社の(株)デザイン工房は、福祉施設を運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 上記の関係会社の一部は、複数の事業を行っております。
 2. ※1の会社は連結子会社であります。
 3. ※2の会社は持分法適用関連会社であります。
 4. 前連結会計年度において連結子会社でありましたナミハヤテック(株)は2020年12月31日付で会社清算をしたため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 福田道路株式会社 ※ 1、4	新潟市 中央区	2,000	建設事業 その他	100	当社の建設事業において施工協力及び工事資機材の納入を行っております。 当社が施設の工事を受注しております。 また不動産賃貸も行っております。 役員の兼務 1名
フクダハウジング株式会社	新潟市 中央区	24	建設事業 不動産事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 当社が不動産売買を行っております。 役員の兼務 1人
株式会社興和	新潟市 中央区	93	建設事業 不動産事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 当社が施設の工事を受注しております。 また不動産賃貸も行っております。 役員の兼務 2人
株式会社レックス	新潟市 中央区	80	建設事業 不動産事業	100	当社の建設事業において施工協力及び工事資機材の納入を行っております。 当社が施設の工事を受注しております。 役員の兼務 2人
北日本建材リース株式会社	新潟市 北区	30	建設事業	70	当社の建設事業において施工協力及び工事資機材の納入を行っております。 当社が不動産賃貸を行っております。 役員の兼務 2人
株式会社新潟造園土木 ※ 3	新潟市 東区	30	建設事業 その他	100 (100)	当社の建設事業において施工協力及び工事資機材の納入を行っております。 当社が不動産賃貸を行っております。
株式会社サイドー ※ 2	埼玉県 北足立郡	30	建設事業	98.5 (98.5)	
福田アセット&サービス 株式会社	新潟市 中央区	40	不動産事業	100	当社が施設の工事を受注しております。 また不動産賃貸を行っております。
福田リニューアル株式会社	東京都 千代田区	80	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼務 1人
ピーエスシー株式会社 ※ 2	新潟市 西区	10	その他	71.25 (71.25)	
株式会社相模エンジ ※ 2	相模原市 中央区	20	建設事業	85 (85)	
ライズペーパー株式会社 ※ 2	青森県 八戸市	20	建設事業	90 (90)	
ペービックアイズ株式会社 ※ 2	福島県 会津若松市	10	建設事業	80 (80)	
村上舗材株式会社 ※ 2	新潟県 村上市	10	建設事業	80 (80)	
株式会社デザイン工房	仙台市 泉区	50	その他	89.19	役員の兼務 1人
株式会社リアス	東京都 北区	40	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社高建	新潟県 村上市	39	建設事業 不動産事業	45	当社の建設事業において施工協力及び工事資機材の納入を行っております。 役員の兼務 1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合()は間接所有割合で内数であります。

3. ※1 特定子会社に該当いたします。

4. ※2 福田道路㈱の子会社であります。

5. ※3 ㈱レックスの子会社であります。

6. ※4 福田道路㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	30,422百万円
	(2) 経常利益	1,370
	(3) 当期純利益	1,117
	(4) 純資産額	12,524
	(5) 総資産額	22,591

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	2,030	(476)
不動産事業	25	(33)
報告セグメント計	2,055	(509)
その他	48	(51)
全社(共通)	6	(一)
合計	2,109	(560)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
913	44.1	17.5	8,450,215

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	898
不動産事業	9
報告セグメント計	907
全社(共通)	6
合計	913

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

福田組職員組合と称し、1974年4月27日結成され、2020年12月31日現在の組合員数は654となり、上級団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額を表示しております。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「わが社は誠実と創造をもって事にあたり 建設を通じ社会に貢献します」を社是に掲げ、「わが社は挑戦する企業体質のもと 人間と環境を大切に 感動的価値の創造をめざします」を経営理念に据えております。

また当社グループにおいては、グループ全体の総合力を結集して社会の発展に貢献していくことを目指しており、当社グループ全体の共通精神として、フクダグループスピリット「100年先も誠実」を掲げております。

(2) 経営環境

今後のわが国経済は、最近においても新型コロナウイルス感染の再拡大により、国の緊急事態宣言が大都市圏を中心に発出され、外出自粛や時短営業を要請されるなど、景気への更なる影響が懸念されております。感染症収束までには、相応の時間を要すると思われ、観光や飲食関連産業へのダメージが長期化しつつあり、個人消費においても実店舗での購買行動が減少し、雇用にも影を落としております。

建設業界におきましては、国土強靱化のための予算は確保されているものの、新型コロナウイルス感染症対策に多額の予算を投じざるを得ないことから、一般の公共建設投資は減少するものと思われ、また、民間建設投資も宿泊施設の建設が大きく減少しており、オフィスビルなども働く場所や働き方が変わりつつあることから、新規の設備投資は当面、低水準で推移していくものと予想されます。

これに伴い、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、大変不透明かつ厳しい状況になっていることが予想され、特に、企業の設備投資が抑制傾向となっており、さらに厳しい受注環境に陥っているものと思われ、一方、このような状況でも、堅調なEC取引から需要が見込まれる物流施設や脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギー関連施設など、好調な分野の受注を目指して参る所存であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、当社は以下のものを掲げております。

1. 安定した受注量の確保：事業環境を見極め、収益基盤である受注量を安定的に確保しなければならない。
2. 品質管理の強化：品質は福田組の「信用」である。不具合、施工不良の防止及び管理体制を見直す。
3. 働きがい：社員一人ひとりの働きがいこそが企業の発展、成長の源である。

(4) 経営戦略等

当社グループでは、「長期ビジョン2025（2016年2月公表）」において示した10年後のあるべき姿の実現に向け、継続的かつ安定的な成長を目指し、2019年に「中期経営計画2021」を策定しておりましたが、最終年度となる2021年度については業績目標及び経営数値目標を軌道修正せざるを得ないこととなりました。修正目標達成に向けてグループ一丸となって努めていく所存でございます。

2021年度は、「従来の思考にとらわれず、変化に挑戦し、持続的成長企業を目指そう」を経営スローガンに掲げ、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、「数値目標の達成」、「不具合・労働災害防止」、「働き方改革の実践」、「人材育成」を重点実行項目として取り組むことで「中期経営計画2021」のスローガン「マルチ・ステークホルダーの満足度ナンバーワン企業へ」の実現に向け、更なる強固な経営基盤の構築を目指します。

また、建設業界全体の中長期的な課題であり、かつ重点実行項目の1つである働き方改革に対しては、当社では昨年より各部門協働の「働き方改革委員会」を立ち上げており、まずは「現場社員の休暇を増やす」「現場の負担を軽減し長時間労働の是正を図る」ことを最優先に取り組むことで、早急に適正な勤怠管理体制を構築してまいります。

< 中期経営計画2021 基本方針 >

1. 既存事業におけるポートフォリオ変革 ・ 建築事業・土木事業・舗装事業それぞれの社会ニーズに合わせたウエイトの置換 (新設⇒維持更新・低生産性物件⇒高生産性物件・営業エリアなど)
2. グループ企業の新たな収益基盤の絞り込み ・ 建設事業・不動産事業のノウハウを活かした新規事業の展開
3. 人材の確保と多様化 ・ 知的資本蓄積に向けた多様な人材の採用と教育 ・ 人材確保のためのワークライフバランスの向上 ・ グループ間の人材交流
4. 高品質で安全なサービスを提供できる現場づくり ・ 協力企業と共に顧客や地域社会に質の高いサービス提供 ・ 高付加価値を提供することで、グループブランド力の創出

5. 信頼されるフクダグループ

- ・法令遵守感度の向上
- ・地域社会への適切な還元（納税・雇用・地域貢献・環境問題への取組みなど）

< 中期経営計画2021 業績目標（軌道修正） >

◆業績目標

項目	2021年度 目 標	2021年度 軌道修正
売上高	1,890億円	1,750億円
福田組単体	1,235億円	1,087億円
（建築・土木）	（1,200億円）	（1,063億円）
（開発事業）	（35億円）	（24億円）
グループ会社	655億円	663億円
営業利益	79億円	78億円
福田組単体	58億円	53億円
（建築・土木）	（95億円）	（85億円）
（開発事業）	（8億円）	（7億円）
（販管費）	（△45億円）	（△39億円）
グループ会社	21億円	25億円

◆経営数値目標

項目	2021年度 目 標	2021年度 軌道修正
有利子負債残高	20億円	20億円
自己資本比率	50.0%	50.0%
R O E	8.0%	8.0%
純資産配当率	1.6%	1.6%
配当性向	20.0	17.7%

- ・業績目標は、建設事業を取り巻く環境が依然として先行き不透明な状況の中、働き方改革や慢性的な人材不足解消へ取組みを行いながら持続的な安定成長を目指し、引き続き営業利益率4%以上を維持していく。
- ・経営数値目標は、不透明な経済環境に耐え得る経営基盤を維持しながら、安定・継続的な株主還元を目指す。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは経営上の目標の達成状況を判断する指標として、企業の本業における業績能力を示す「売上高」及び「営業利益」、財政状態の健全性を示す「自己資本比率」、資本効率や収益性を示す「R O E（自己資本利益率）」を採用しており、環境の変化に対応出来る強固な経営基盤を築き、安定的な成長を持続していくことを目標としております。なお、中期経営計画最終年度に当たる2021年連結会計年度における計画値は、売上高1,750億円、営業利益78億円に変更させていただきます。（自己資本比率50.0%、R O E＜自己資本利益率＞8.0%は変更しておりません。）

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、依然として厳しい状況が続いている中で、当社グループは感染防止対策を徹底しております。

時差出勤、在宅勤務、オフィス分散化、WEB会議の開催、不要不急の出張自粛はもちろんのこと、現場作業所においては、検温、チェックシートによる健康確認、3密（密閉・密集・密接）対策の徹底、WEB会議等の併用等を現在も行っていますし、コロナが終息するまでは継続するものと思われます。

これら感染防止対策の徹底を実行したことにより、当連結会計年度における経営成績への影響は僅少でありました。

今後、終息するまで長期化することが想定される中、引き続き、感染防止対策に伴う建設コストの増加や工期遅延等による工事損益の悪化、受注機会の減少等が懸念され、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況のままであることが想定されます。

当社グループは、引き続き、感染防止対策に最善を尽くすと共に、業績に与える影響を最小限に留めるべく活動を行っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設投資の動向

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、国及び地方公共団体の財政状態の変化により一層、公共建設投資が減少した場合や、国内外の経済情勢の変化に伴い民間建設投資が縮小した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、本支店長会議にて、建設事業における受注状況や案件量を毎月確認し、中長期的な市場動向も考慮しながら、適宜に必要な対策を取り組んでおります。

(2) 開発事業の展開

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、当社グループは、建設投資事業分野の変化に対応する施策の一つとして、十分な検討を踏まえたうえで開発事業を展開しておりますが、開発許認可の遅れや販売不振等の想定外の要因により事業が計画どおりに進展しない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、事業リスクや環境変化の兆候を把握することに努め、計画どおりに進展しない場合は、適宜に事業計画の点検と見直しを実施することでリスクの低減を図っております。

(3) 信用リスク

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の全額回収が困難となることにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、取引先の与信管理のみならず、継続的な情報収集や工事代金入金状況の管理も徹底することで、債権保全に努めております。

(4) 建設資材及び労務単価の価格変動

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、建設工事のために調達している建設関連資材及び労務単価の急激な価格変動が生じた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、工事請負契約の締結にあたって、労務賃金・建設物価の変動に基づく請負代金の変更に関する規定（スライド条項等）を採用するよう、発注者との協議に努めております。

また、労務状況の確認や資材の市場価格調査を行いつつ、先行的に調達を行ったり代替工法案を提案して対応する場合もあります。

(5) 保有資産の価格・収益性の変動

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、販売用不動産、事業用不動産及び投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合、又は収益性が著しく低下した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、販売用不動産や事業用不動産については、毎期に保有意義を再検証し、保有メリットが低いものと判断した場合は早期売却することでリスク低減を図っております。また投資有価証券については、毎期に取締役会にて保有の是非について検証を行っており、保有の合理性があると判断された場合に限り保有することとしており、価格・収益性変動リスクの低減を図っております。

(6) 労働災害

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、当社グループの売上高の9割近くは建設事業であり、重大な労働災害を起こした場合は、関係諸官庁から行政処分を受けることなどにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、未然に防止するために様々な安全対策の徹底を図っており、定期的な現場安全パトロールや協力業者を含めた安全教育の実施等を行っております。

(7) 法的規制等

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、独占禁止法、品質確保法、建設リサイクル法、産業廃棄物法等により法的な規制を受けております。これらの法律の改廃や新設、適用基準の変更等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、影響を及ぼす可能性のある法律の改廃や新設については、適宜に対応しなければならない為、関連規程や規則を整備したり、各種会議体やイントラネット掲載等による社内周知、社内教育や研修を実施しております。

また、法令違反については、コンプライアンス体制の充実を図っており、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布やイントラネット掲載等による社内通知、研修による通達等を通じて役職員への周知を行っております。

(8) 訴訟等

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、係争中の事案や将来の訴訟等において、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、予測と相違する結果にならない為にも、顧問弁護士と連携しながら訴訟解決を目指して取り組む体制にしております。

(9) 施工等の瑕疵

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、設計、施工などの各面で重大な瑕疵があった場合や、人身、施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社は、施工難易度等の指標により、重点的に管理する工事を指定し監視しております。また、営業、設計、施工、アフターケアの各段階で顧客満足の向上に向けた生産活動に取り組んでいますが、瑕疵が発生した場合は、各本支店に設置しているサービスセンターを中心に、営業、施工の各部門と連携して迅速に対応する体制を整えており、原因の特定、評価及び再発防止の徹底に努めております。

(10) 自然災害等

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、大規模な自然災害等が発生した場合、従業員や保有資産に対する損害があるほか、施工中の工期遅延や追加費用の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（BCP）の整備や災害対策用備蓄品の確保を行っております。また、大規模な災害が生じた際の対応方法として災害行動マニュアルを配布、もしくはイントラネット掲載による社内周知を行っております。

(11) 繰延税金資産

当該リスクが顕在化する可能性の程度や発生時期を予測することは困難ではありますが、将来の課税所得等の見積りの変動や税率変更等の税制改正によって、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大

当該リスクが顕在化する可能性の程度、並びに終息時期を予測することは困難ではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化することにより、経済情勢が悪化することで建設市場が縮小、特に民間企業の事業計画縮小による受注機会の減少、並びに他社との価格競争激化による工事採算の悪化等が生じた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員及び協力業者が感染した際は、工事を中断せざるを得ない事態となり、これによる工事損益に影響を及ぼす可能性もあります。

当該リスクへの対応策として、BCP（感染症編有り）による感染防止対策を徹底し、感染者を発生させないよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、依然として厳しい状況が続いている中で、輸出面、並びに業種によっては一部の企業収益が持ち直しの動きが見られる反面、経済活動の自粛やインバウンド需要の壊滅的状況により企業収益が悪化している産業も見受けられ、景気は混迷の度合いを深めました。また個人消費においても、感染症流行の長期化により、回復が足踏み状態となっており、ワクチン普及までは低水準での推移が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、公共投資においては災害対策や設備の老朽化に伴う維持更新の需要が増加しております。一方、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となっており、投資額としては減少いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは感染症防止策を徹底したことで工事の中止・中断が発生することなく進捗させることが出来ました。当連結会計年度を2年目とする中期経営計画の施策においては順調に推移しており、業績計画は概ね達成しております。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億円余減少の1,375億円余となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ51億円余減少の662億円余となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32億円余増加の713億円余となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績におきまして、受注高は前年同期比12.6%減の1,654億円余、売上高は同2.0%増の1,857億円余となり、利益については、営業利益は前年同期比10.6%増の89億円余、経常利益は同8.2%増の90億円余、親会社株主に帰属する当期純利益は9.2%増の59億円余となりました。

セグメント別の経営成績、並びに新型コロナウイルス感染症拡大による影響は次のとおりであります。

(建設事業)

売上高は前年同期比1.4%増の1,816億円余となり、セグメント利益は前年同期比10.9%増の87億円余となりました。

また、感染症拡大による工事の中止・中断も無く順調に進捗することが出来たので、損益に対する影響はありませんでしたが、お客様への訪問や面談の中止による発注の遅れは生じました。

(不動産事業)

売上高は前年同期比40.8%増の36億円余となり、セグメント利益は前年同期比15.6%減の2億円余となりました。

また、感染症拡大に伴い、お客様との折衝延期による販売契約の延期や賃貸不動産の家賃減免が発生しましたが、影響額は軽微であります。

(その他)

売上高は前年同期比0.6%増の6億円余となり、セグメント利益は前年同期比22.5%減の3千万円余となりました。

また、感染症拡大に伴う集客の減少から子会社の受託運営事業に損益への影響は生じましたが軽微であります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べて、期首残高は増加しているものの、増減額全体としては5千万円余減少しているため、前連結会計年度末から0.2%減少の231億円余となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前年大きかった未成工事受入金や仕入債務は減少したものの、売上債権並びに未収入金が減少したことで現金収入が増加したことから、営業活動によるキャッシュ・フローは69億円余の収入超過となりました（前年同期は、11億円余の支出超過）。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出は前年と比べて減少したものの、それ以上に売却収入が少なかったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは21億円余の支出超過となっております（前年同期は、18億円余の支出超過）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の返済や自己株式の取得等により、財務活動によるキャッシュ・フローは46億円余の支出超過となりました（前年同期は、33億円余の収入超過）。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日) (百万円)
建設事業	186,637	161,493 (13.5%減)
不動産事業	2,360	3,679 (55.9%増)
報告セグメント計	188,997	165,173 (12.6%減)
その他	289	292 (0.9%増)
合計	189,287	165,465 (12.6%減)

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日) (百万円)
建設事業	178,925	181,568 (1.5%増)
不動産事業	2,511	3,541 (41.0%増)
報告セグメント計	181,437	185,109 (2.0%増)
その他	651	654 (0.6%増)
合計	182,088	185,764 (2.0%増)

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の状況は次のとおりであります。

受注高(契約高)及び施工高の実績

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高		
							(%)	(百万円)	
第93期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	建設事業								
	建築	82,790	89,186	171,976	90,209	81,766	0.5	378	90,170
	土木	60,884	31,025	91,910	29,119	62,791	0.5	334	29,138
	計	143,674	120,212	263,887	119,328	144,558	0.5	713	119,308
	不動産事業	40	634	675	635	40	—	—	—
	合計	143,715	120,847	264,562	119,964	144,598	—	—	—
第94期 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	建設事業								
	建築	81,766	73,420	155,187	81,560	73,626	0.6	433	81,615
	土木	62,791	23,061	85,852	33,619	52,232	1.1	586	33,872
	計	144,558	96,481	241,039	115,180	125,859	0.8	1,020	115,487
	不動産事業	40	1,872	1,913	1,804	108	—	—	—
	合計	144,598	98,354	242,953	116,985	125,967	—	—	—

(注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の変更により契約金額の増減がある場合は、「当期受注高」にその増減額を含んでおります。

2. 「次期繰越高」の「うち施工高」は支出金により建設事業手持高の施工高を推定したものであります。

3. 「当期施工高」は(当期建設事業売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。

ｂ．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第93期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	建築工事	55.6	44.4	100
	土木工事	33.9	66.1	100
第94期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	建築工事	38.9	61.1	100
	土木工事	17.0	83.0	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

ｃ．売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第93期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	建設事業			
	建築工事	4,462	85,746	90,209
	土木工事	19,718	9,401	29,119
	計	24,180	95,147	119,328
	不動産事業	—	635	635
	合計	24,180	95,783	119,964
第94期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	建設事業			
	建築工事	2,509	79,050	81,560
	土木工事	22,748	10,871	33,619
	計	25,258	89,922	115,180
	不動産事業	—	1,804	1,804
	合計	25,258	91,727	116,985

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第93期 請負金額10億円以上の主なもの

東京都 有明アリーナ (仮称) (27) 新築工事
 芙蓉総合リース㈱ (仮称) 中央区日本橋小網町16番ホテル新築工事
 新潟県 総県離振 第6-01-00-05号 主要地方道佐渡一周線 竹ヶ鼻バイパス
 (仮称) 竹ヶ鼻トンネル工事
 宮城県 魚町道路改築工事

第94期 請負金額10億円以上の主なもの

イオンタウン㈱ (仮称) イオンタウンふじみ野 新築工事
 新潟県厚生農業協同組合連合会 新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院移転 新築工事
 宮城県 大川河川外災害復旧工事 (その2)
 古賀市玄望園土地区画整理組合 (仮称) 古賀市玄望園土地区画整理事業工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第93期 該当する相手先はありません。
 第94期 該当する相手先はありません。

d. 手持高（2020年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
建設事業			
建築工事	4,444	69,182	73,626
土木工事	18,482	33,749	52,232
計	22,927	102,932	125,859
不動産事業	—	108	108
合計	22,927	103,040	125,967

手持工事のうち請負金額65億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大和ハウス工業㈱	（仮称）春日井SCプロジェクト新築工事	2021年7月完成予定
浦和美園特定目的会社	（仮称）D P L 浦和美園	2021年10月完成予定
国土交通省 中部地方整備局	平成30年度 東海環状岐阜山県第一トンネル東地区工事	2023年3月完成予定
東京電力ホールディングス㈱	柏崎刈羽原子力発電所 特定重大事故等対処施設建屋新設工事（大湊側）	2024年6月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

（資産合計）

流動資産では、受取手形・完成工事未収入金等が前年とそれほど変わらない中、不動産売上増加に伴う販売用不動産の減少や未収入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて19億円余減少の1,022億円余となりました。固定資産は、土地の取得等による有形固定資産の増加があったものの、評価損や時価下落による投資有価証券の減少や短期へ振り替えた長期貸付金の減少等により、前連結会計年度末に比べて6千万円余減少の352億円余となりました。以上により、資産合計は、前連結会計年度末に比べて19億円余減少の1,375億円余となりました。

（負債合計）

負債の部につきましては、期末手持工事量の減少に伴う仕入債務の減少や借入金の返済等により、負債合計は前連結会計年度末に比べて51億円余減少の662億円余となりました。

（純資産合計）

純資産については、自己株式の取得が生じたものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末に比べて32億円余増加の713億円余となりました。

b. 経営成績

（売上高）

売上高は、当期受注高が前年を下回ったものの、建設事業の前期繰越高が高水準であったことや、懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中断や進捗の遅延が無い状態のまま、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗したこと等により、前年同期比2.0%増の1,857億円余となりました。

（営業利益）

売上高の増加や採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が大きく貢献、並びに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったことから、売上総利益は前年同期比5.5%増の190億円余となり、販売費及び一般管理費において人件費等の増加が生じたものの、営業利益は前年同期比10.6%増の89億円余となりました。

（経常利益）

大きな変動が無かったことにより、経常利益は前年同期比8.2%増の90億円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

投資有価証券評価損の計上が生じたものの、前年並みの法人税等にとどまったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比9.2%増の59億円余となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比べて前期繰越高が高水準であったこと、並びに採算性の高い大型工事が完成したことによる粗利益率の上昇等により、増収増益となりました。また、計画との比較におきましては、期中において新型コロナウイルス感染症による懸念材料を考慮し下方修正を行ったも

の、手持工事の進捗状況が順調に伸びたことや想定以上に主要子会社の業績が良かったことにより、売上高、並びに営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益全てにおいて上回ることができました。しかし当期受注高におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた形となり、前連結会計年度を下回る結果となっております。

経営成績に影響を与える大きな要因としては、建設需要や建設コストの変動による事業環境の変化、及び工事の進捗管理が考えられます。当連結会計年度におきましては、建設需要面では公共事業投資は継続的に発生しているものの、民間事業投資は新型コロナウイルス感染症による企業の設備投資抑制傾向により、他社との競争環境が増していることが考えられます。建設コスト面においては労務単価の高騰が継続的に発生しており、建設業界全体に言える人手不足によるものと考えております。また、工事の進捗管理については、社員及び協力業者が新型コロナウイルスに感染した場合に工事を中断せざるを得ない為、中断期間による工事進捗度の停滞が発生することが考えられます。幸いにも当社グループにおきましては、感染者が発生せず、工事の進捗に影響を与えることはありませんでした。

このような環境のもと、当社グループは更なる企業価値追求のため、工事施工の効率化や情報通信技術を利用した生産性の向上などに取り組んでおり、経営成績を向上し続けたいと考えております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(建設事業)

売上高は当期受注高においては前年を下回ったものの、前期繰越高が高水準であったことやコロナ禍による工事の中断や進捗の遅延が無い状態のまま、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗したこと等により、前年同期比1.4%増の1,816億円余となり、セグメント利益も売上高の増加に加えて、採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が大きく貢献、懸念されていたコロナ禍による損失も生じなかったこと等から、前年同期比10.9%増の87億円余となりました。

資産は、未収入金の減少が影響して、前年連結会計年度末に比べ6億円余減少の1,098億円余となりました。

(不動産事業)

売上高は販売売上高が増加したことから、前年同期比40.8%増の36億円余となりましたが、セグメント利益は販売用不動産等の棚卸資産の評価損を計上したことにより、前年同期比15.6%減の2億円余となりました。

資産は、販売したことによる販売用不動産の減少により、前年連結会計年度末に比べ2億円余減少の156億円余となりました。

(その他)

売上高は福祉施設子会社の売上高増加により、前年同期比0.6%増の6億円余となりましたが、セグメント利益は子会社の受託運営事業がコロナ禍の影響により不採算となったため、前年同期比22.5%減の3千万円余となりました。

資産は、固定資産の償却が影響して、前年連結会計年度末に比べ4千万円余減少の11億円余となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、運転資金として、建設事業に係る材料費・労務費・外注費・経費と不動産事業に係る固定資産購入や賃貸事業運営費用、各事業についての一般管理費等があります。また設備資金としては、事業所拡大投資や機械装置の購入等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、効率的な資金運用の観点から、適時に各社単位で資金計画書を作成・更新しながら、最小限の有利子負債になるよう管理しております。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると共に、グループ合計85億円のシンジケート方式によるコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応可能となっております。

(株主還元)

株主還元については、安定かつ継続的に配当を実施することを目標としており、当連結会計年度においては純資産配当率1.4%、配当性向15.9%となっております。

また、大量の自己株式取得を実施したことにより、総還元性向54.7%となり、資本効率の向上を図っております。引き続き、安定的な配当に努めるとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案した株主還元を行っていく所存であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に係る会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(工事進行基準による収益認識)

当社グループは、完成工事高の計上に際して、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額や工事原価総額、及び期末日までの工事進捗度を合理的に見積もる必要があるが、建設資材や労務単価等が請負契約締結後に予想から高騰したり、外部環境の変動により工程の遅れが生じた場合等により、工事原価総額が増加し工事進捗度に影響をもたらすことから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金)

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。損失見込額の算出については、現在入手可能な情報、条件等を算出基礎としており、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高い場合に計上しておりますので、想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症拡大により、工程遅延等による工事利益の押し下げや受注機会の減少が想定されたため、期中におきまして売上高・利益共に下方修正を行いました。売上高におきましては、民間事業に対する受注減少は想定通りの動きだったものの、コロナ禍による影響が少なかった公共事業を主体に活動する子会社が当初計画以上の売上高を計上する結果となり、元々高水準であった前期繰越高を含めて、修正計画比97億円余増加(5.5%増)となりました。営業利益におきましても、コロナ禍による工事の中断や進捗の遅延が発生する事無く、順調に進捗出来た点や、採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が貢献し、売上高自体の増加もあって、修正計画比21億円余増加(31.0%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は税金等調整前当期純利益の増加による法人税等の増加が影響して、修正計画比13億円余増加(30.0%増)となりました。

自己資本比率は仕入債務額及び借入金残高の減少により負債割合が減ったため、前連結会計年度より3.0ポイント増加の51.4%(前連結会計年度は48.4%)となり、ROE(自己資本利益率)は親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前連結会計年度より0.2ポイント増加の8.6%(前連結会計年度は8.4%)となりました。

指標	2020年度(計画)	2020年度(修正)	2020年度(実績)	修正との比較
売上高	182,000百万円	176,000百万円	185,764百万円	9,764百万円増 (5.5%増)
営業利益	7,500百万円	6,800百万円	8,905百万円	2,105百万円増 (31.0%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,000百万円	4,600百万円	5,979百万円	1,379百万円増 (30.0%増)
自己資本比率	—	—	51.4%	—
ROE(自己資本利益率)	—	—	8.6%	—

(注) 2020年度は中期経営計画の経過年であるため、2020年度(計画)及び2020年度(修正の自己資本比率及びROEについては、公表していません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「価値創造」の経営理念のもと、生産性向上・品質向上・自然環境の保全に加え、新たな分野への市場参入を目的とした新工法の実証実験等を中心に取り組んでおります。

また、現場に密着した研究開発ニーズと独創的なアイデアの発掘を目的として、広く社員から意見を募り研究開発活動に反映させております。

なお、当連結会計年度は研究開発費として、183百万円を投入しております。

当連結会計年度の主な研究テーマは次のとおりであります。

（建設事業）

（1）当社

① 免震技術、免震ゴム交換方法の研究

免震建築物については、マンション、倉庫などを対象として、設計、施工実績が増えております。また、建物に既に設置されている免震ゴムの交換方法について研究を進めており、2020年に実際の建物において免震ゴムの交換工事を完了しました。

② 既存建築物の改修技術の研究

既存建築物の耐震性向上や耐久性改善等の長寿命化及びコンパルト対応できるリニューアル技術を研究し、ストック価値を高める構・工法の開発を目指しております。特に、リニューアル工事につきましては、設計・施工による実績も増加しており、耐震補強に関する提案力の向上及びその受注に向けた取り組みを行っております。

③ コンクリートの長さ変化、ひび割れに関する調査・研究

コンクリート強度、骨材、混和材などをパラメータとして、コンクリートの長さ変化やひび割れの観察などの調査・研究を継続して行っております。また、得られた知見につきましては、コンクリートの温度応力解析などへの活用を考えております。

④ BIMの活用への取り組み

BIM（ビルディングインフォメーションモデリング）については、配筋の納まりの確認や施工ステップの3D化など、現場での活用に向けた取り組みを行っており、実績も増えてきております。今後も現場支援を中心として、活用を継続して行く予定です。

⑤ シールド工事等で発生する自然由来ヒ素汚染汚泥の浄化技術の開発

自然由来のヒ素を含有する地質は全国的に分布しており、建設工事において基準値を超過するヒ素を含有する発生土や汚泥の処理技術が課題となっております。特に、シールド工事等においては、多量の余剰汚泥が発生するため、自然由来ヒ素汚染汚泥の低コストかつ効率的な浄化技術として、超音波照射による浄化技術を開発し、実用化に向けて取り組んでおります。

⑥ 高耐久コンクリートの開発

新潟県を含む日本海沿岸部の鉄筋コンクリート構造物は、厳しい塩害環境にあり、また、沿岸部以外においても、積雪寒冷地であることから凍結防止剤による塩害劣化を受けるため、高耐久化が求められております。そこで、セメントに各種混和材を混合した高耐久（耐塩害）コンクリートの開発を目的とした実験研究を行っております。

⑦ 橋梁維持更新（吊足場）

橋梁における維持管理及び補修における作業床の敷設施工における作業員の安全性の向上、敷設の円滑化による作業効率の向上を目的とした吊足場の実証実験を進め、仮設機材メーカーと共同で吊足場機材を「フライングステージ」の名称で製品化致しました。今後も改良を行い、橋梁維持更新工事に取り組んでまいります。

⑧ 中・高層建築物の階上解体工法の改善

解体する建物が高く、周囲に解体重機の稼働空間が無い場合に、床・梁を多数の強力パイプサポートで鉛直・複数階にわたって補強支持し、解体用重機を吊り上げて上層から解体する工法が採用されます。1本の強力パイプサポートは60kgと重く、運搬設置作業が重労働です。効率的で補強効果が高まるサポート支持方法を考案し、実際の工事で確認を行うなど、安全で効率的な建物解体に取り組んでおります。

⑨ コンクリート構造物の延命化工法

社会経済活動の基盤である土木コンクリート構造物は、高度経済成長期以降に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過し、劣化の割合が加速度的に増加することが予想されます。そこで、これらの土木コンクリート構造物を計画的に維持管理することを目的とした、劣化構造物の延命化工法の開発に取り組んでおります。

⑩ デュアルシールド工法のマシンコントロール

デュアルシールド工法で下水道トンネル工事を行っておりますが、今後は高齢化によって熟練オペレーターの不足が懸念されます。熟練オペレーターは、これまでの経験に基づいた状況判断によって、トンネルが設計どおりの位置となるようにシールド掘進機を操作しております。この判断プロセス・操作のノウハウをAI（人工知能）を用いて形式知化することで、オペレーターの技量にかかわらず、適切なマシンのコントロールが可能となるよう取り組んでおります。

⑪ 写真測量技術を用いたトンネル掘削出来形管理システム「Te-Sアシスタント」

山岳トンネル工事では、掘削の過不足が過大になると作業手間や材料のロスに繋がります。一般に、掘削形状の確認は作業員が切羽に接近して目視で行うため、切羽崩落災害に巻き込まれるリスクも付きまといます。このため、効率的かつ手軽に掘削形状を確認する手段として、画像から点群データを生成するSfM（Structure from Motion）を活用した写真測量技術により、トンネル掘削時の仕上がり状況を可視化しガイダンスするシステム「Te-Sアシスタント」を開発し、生産性及び安全性の向上に取り組んでおります。

⑫ 動画とAIを活用した山岳トンネル掘削時の地山状況判定

山岳トンネル工事では、日々の切羽観察によって岩盤の良し悪しを判定し、適切な支保パターンへの決定や補助工法の要否を判断しております。この際、トンネル技術者は標準的に行う切羽観察に加えて、掘削時の地山の崩れ方、音、既施工区間との変化等も同時に観察しております。特に、崩落岩塊の動的な挙動（崩落の仕方、規模等）は、地山の土砂化の程度や補助工法の要否に関連すると考えられ、この説明資料として動画が活用され始めていますが、現状では主観的な活用にとどまっております。このような動的挙動を客観的に評価するためAI（人工知能）の導入に取り組んでおります。

(2) 福田道路㈱

1. 技術開発

① 「マルチファインアイ（画像損傷診断システム）」を利用した包括契約への取り組み

2017年12月14日にサービス提供を開始し、2021年2月現在、新潟市・藤崎町・三条市・弥彦村・近畿地整・北陸地整・北海道開発局・札幌市等13件の業務を実施致しました。特に、札幌市は延長700kmという最初の大規模案件となり、包括契約に向けた取り組みを進めてまいります。

② 「マルチファインアイ（画像損傷診断システム）」の帳票作成システムの構築

舗装のアセットマネジメントに向けた取り組みの一環として、自治体の要望に応えるため、帳票作成システムを構築致しました。社内では、通称“MFA2.0”と呼んでおります。

③ 「マルチファインアイ（画像損傷診断システム）」の国土技術開発賞 入賞

前年度のインフラメンテナンス大賞に続き、第22回国土技術開発賞（国土技術研究センター・沿岸技術研究センター・国土交通省後援）に入賞致しました。「国土技術開発賞」は、技術開発者に対する研究開発意欲の高揚、並びに建設技術水準の向上を図ることを目的として、建設産業に関わる優れた新技術を表彰するものです。

④ 「ヒートドレッシングJr（加熱式クラック補修工法）」施工機械改造による広域展開

路上表層再生工法であるヒートドレッシング工法の維持工事への適用として、ヒートドレッシングJr（加熱式クラック補修工法）の施工機械を開発し、実証実験を行ってまいりました。2019年度は、実証実験で得られた課題に取り組んだ結果（施工幅の改造150mm⇒300mm）、新潟県内だけではなく、北海道・東北地区といった

クラック幅が広がりやすい寒冷地をターゲットにすることが可能となりました。また、縦断クラックのみ対応していましたが、新たに横断クラック対応型の施工機械を開発致しました。現在は新潟県十日町市において実績を積んでおり、2021年度は札幌市で試験施工を実施致します。

⑤ 再生型の粗面系凍結抑制舗装工法の開発

これまで化学系、物理系で凍結抑制舗装に取り組んでまいりましたが、新たに粗面系の凍結抑制舗装工法の開発に取り組んでおります。路面を粗面にすることで、凍結抑制剤の定着を高める効果を狙ったものとなっております。凍結抑制剤については、アスファルト混合物に含めるものと散布定着型の製品について検討を行っております。飛散抵抗性や耐流動性などの検証についても、今後の試験施工で確認してまいります。

⑥ カーボンニュートラルに向けたフォームドアスファルトへの取り組み

地球温暖化が進む中、2050年カーボンニュートラルに向けて、As混合物を低温で製造するための取り組み、フォームド技術の導入を始めました。現在は、低温でも施工が可能な施工性改善を目的としておりますが、今後は、低温製造に向けた取り組みを進めてまいります。

⑦ アスファルト舗装の長寿命化について（NEXCO総研との共同研究）

従来の舗装構造設計の考え方（Ta法 目標10～20年）を見直し、目標50～100年の耐久性を備えたアスファルト舗装の長寿命化に取り組み始めました。共同研究期間は3年間となっております。

⑧ ICTの推進

i-Constructionの取り組みに関して、様々な業種と連携することで業界をリードしていきたいと考えております。今年度は、舗装修繕工事にMMS（モービルマッピングシステム）を導入致しました。まだ課題が山積しておりますが、改善に向けて今後も取り組んでまいります。また、昨年に引き続き、GIS（地理情報システム）・BIM/CIM・全天球動画及び画像への取り組みなど、ICTの積極的な活用を進めております。また、技術研究所とファインロードコンサルタントの女性（パート等）によるICT推進チームのレベルアップに向け、体制を整備してまいります。

⑨ 新製品（ポストファインテープ・高性能As合材保温シート等）の開発

右肩上がりで販売増を続けるファインテープ、新たな価値を持った新製品の開発を進めております。目地テープの改良型は、土木研究所との共同研究で進めております。また、繊維会社と共同で、高性能As合材保温シートの開発・実証実験を進めております。

2. 各種登録について

特許申請等

- ・申請中：おとなしくん

3. その他

追跡調査の実施

今年度、追跡調査を行ったのは以下の5技術となります。

- ・アイスインパクト（弾性型凍結抑制舗装）
- ・ファインシート（多機能性凍結抑制舗装技術）
- ・ヒートドレッシング工法（加熱式表面処理工法）
- ・ヒートドレッシング・Jr（加熱式クラック補修工法）
- ・メジテープ（成形目地材）

(3) ㈱興和

① 集水井点検カメラ

砂防関係施設のうち集水井工は、地すべり深層の地下水排除を目的とした重要施設ですが、従来の点検手法ではクレーンによる上蓋の取り外しや昇降施設の設置、有毒ガスの排除、酸素の供給等大規模な施設が必要であり、コストが過大となっていました。そのため、経済的かつ安全・正確に立坑内の状況や機能の確認が可能な“立坑（集水井工）内の点検装置（集水井点検カメラ）”を開発致しました。本点検装置及び点検手法は2つの特許（特許6089069号、特許6596042号）を取得致しました。集水井点検カメラによる点検は、これまでに国土交通省の直轄地すべり防止区域及び新潟県所管の地すべり防止区域を中心に、154箇所の地すべり防止区域内にある約750基の集水井で行ってまいりました。この功績が認められ、2021年1月に第4回インフラメンテナンズ大賞特別賞を受賞致しました。今後も砂防関係施設点検への活用が期待されております。

② ICT法面工への取り組み

国土交通省でi-Constructionが提唱されてICT工種拡大が進んできており、従前からドローン写真測量などに取り組み、法面工への拡大に備えてまいりました。2019年には、国土交通省の「建設現場の生産性を向上する革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」に採択され、3D計測が非常に困難な自然斜面現場での試行に取り組み、さらに2020年4月のICT法面工（吹付法砕工）の基準類制定を受け、国土交通省工事において全国に先駆けてICT施工を実施し、北陸地整主催の現場見学会を開催するなど、技術力をPRしてまいりました。また、これら取り組みの中から派生した技術開発により、施工方法を含めた3件の特許出願をしております。今後も法面工に限らず、ICT施工に積極的に取り組んでまいります。

③ 地下水取水用構造物「KVSストレーナ」・「W.KVNストレーナ」

水質が悪く、井戸の耐久性の低下が懸念される地域に対する井戸構造物材料として、耐食材料である塩化ビニル管（VP）、ステンレス巻線（SUS）を組み合わせた、「KVSストレーナ」を開発し、販売しております。本製品は2009年にNETISに、2010年にMade in 新潟に登録され、2017年には、Made in 新潟ゴールド技術登録、県知事表彰を受賞致しました。2020年は、自社施工、他社販売も含め約570本、累計で約4,900本の販売を行っております。また、老朽化した既存井戸ケーシングの内側に小径のケーシングを行う、“二重ケーシング”という修繕工法に使用可能な「W.KVNストレーナ」も開発・販売しております。これについては、2020年では約160本、累計で約690本を販売しております。

④ 地すべり監視用「フレキシブル伸縮計」

地すべり地の地盤変位の監視には、従来インバー線を用いた伸縮計が一般的に用いられてきました。しかし、インバー線は細く、動物や木の枝などが触れると簡単に破断するため、厳重に保護する必要があり、設置費や設置労務が掛かるといった問題があります。また、積雪地域では、通常の保護方法の他に、必ず雪囲いが必要となります。これに比べフレキシブル伸縮計は、インバー線の代わりにφ5mm程度の炭素繊維ケーブルを用いて、簡易な保護で地盤形状に合わせて設置可能であり、設置費や設置労力が少なく済みます。

フレキシブル伸縮計の炭素繊維ケーブルは、2010年にNETIS及びMade in 新潟に登録されており、2006年からの累計で約4,770m（20m/箇所）の実績があり、今後も販売拡大が見込まれます。

⑤ 遠隔監視制御機器（ネットワークロガー）

建設業界でもIT/IoT、DXが叫ばれておりますが、従前より下水道流域のマンホールポンプの運転状況や故障、マンホール内の水位を管理事務所で監視できる遠隔監視制御装置を開発し、販売を行っております。この機器は、2005～2020年の累計で約1,150台の販売実績があり、今後も下水道関係の他に、農場関係の揚水ポンプや道路排水ポンプ、消雪用ポンプの遠隔監視用に販売が見込まれております。

⑥ 地中熱調査用「TRT（熱応答試験）装置」

地中熱利用設備の設計に必要な、地中採熱量等の調査に使用するTRT（熱応答試験）装置を開発致しました。そして、2017年4月から始まった、建築物の省エネ基準適合性判定に対応するため、特定非営利活動法人地中熱利用促進協会が創設した、TRT装置認定制度における全国第1号認定を2017年3月に受けております。地下100mにわたる深度別温度計測機能、WEBを通じた遠隔監視制御機能など、他社には見られない優位な機能を有しております。自社で使用する他、システムの販売も開始しており、新潟県柏崎市の地中熱関連事業を中心に、TRTの実績は20件以上に上っております。

⑦ 裏山雨量計プロジェクト

裏山雨量計プロジェクトは、土砂災害の危険性が高い地域の裏山に雨量計を設置するとともに、地域住民が理解しやすいデータの見せ方として「がけ崩れおっかない指数」を算出し、そのデータをWEB提供することで、地域住民の早めの非難と防災力の強化を図ることを目的としております。本プロジェクトは2015年に新潟県から寺泊山田地区のフィールドを提供いただき、地域住民の方々の意見を取り入れながらシステムの運用、改良を行っております。これらの取り組みについてまとめた報文は、「2019年（公社）日本地すべり学会賞（技術報告賞）」を受賞致しました。今後もシステムの改良や機能追加を行い、国民の安全・安心に向けた取り組みを行ってまいります。

⑧ 下水熱利用への取り組み

下水熱は外気に比べて季節間の温度変化が少ない特長があり、都市部における未利用エネルギーとして注目されています。下水道管の底部に採熱管を設置して、熱を取り出す下水熱利用システムの開発に取り組んでいます。特に融雪分野では、循環水温度が低いことに着目し、エネルギー効率が非常に高いヒートポンプレス融雪システムを開発し、2015年には新潟市のバスターミナルの歩道に融雪設備の施工を行い、2018年には国土交通省の「2018年度下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）」に採択され、車道部に融雪システムを設置し実証研究を行いました。今後ともトップランナーとして新潟県内外を問わず、また融雪分野にとどまらず、下水熱利用システムの普及に取り組んでまいります。

(4) ㈱レックス

社会インフラの長寿命化対策や現場の生産性向上（i-Construction）等をはじめとして、建設業が抱える課題や社会的ニーズを踏まえ、それらに資する新技術や新工法等の開発を進めております。

① 「ハイブリッド・塩害補強工法」の開発

本工法は、塩害を受けた鉄筋コンクリート構造物において、鉄筋腐食抑制効果を有するシラン系含浸材の塗布面に、炭素繊維シート補強材を接着可能とすることで、鉄筋腐食抑制と補強を両立させる技術です。従来の炭素繊維シート補強用プライマーでは、含浸材施工面への炭素繊維シートの付着性能を確保できないため、両者の組み合わせ施工は不可能でした。そこで、材料メーカーとの共同研究により、両者の付着性能を確保する専用プライマーを開発し、2018年に工法として上市されました。現在、特許出願中であり、2019年にはMade in 新潟に登録され、国土交通省のNETIS登録も予定しております。

② 「吹付け・コテ塗り併用型韌性モルタル（韌性モルタルNA）」の開発

コンクリート構造物の断面修復や表面被覆に使用される韌性モルタルは、一般的なポリマーセメントモルタルと比較し、ひび割れ防止や耐久性等の性能に優れる一方で、専用施工機械が必要であり、コテ塗り施工ができない等、施工上の制約がありました。従来製品の材料や配合の見直しを行い、コテ塗りや汎用機械施工が可能な新製品「韌性モルタルNA」を開発致しました。本技術は、2016年にMade in 新潟に登録され、農業用水路の表面被覆工事等、数多くの実績があります。

③ 「自在ブーム式構造物清掃車」の開発

クレーン装置付トラックのブーム先端にアタッチメント式回転ブラシを装着し、クレーン装置の油圧装置を用いて回転ブラシを駆動させる特殊洗浄車を開発致しました。従来の車両と比較し安価であり、回転ブラシの可動範囲が広く、自在に操作可能なため、1台の車両でトンネル壁面、防護柵、標識・看板等、多様な構造物の洗浄を行うことができます。2017年にMade in 新潟に登録されました。

④ 工事現場用 保工安用品の開発

工事現場における、道路利用者及び作業員の安全対策として用いる各種保工安用品について、オリジナル製品をレンタル・販売することを目的として、その開発に取り組んでいます。

(不動産事業及びその他)

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3【設備の状況】

以下、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。

1【設備投資等の概要】

（建設事業）

当連結会計年度は、福田道路㈱が機械装置を中心とした投資を行ったことから、その投資額は1,697百万円余でありました。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の除去、売却等は行っておりません。

（不動産事業）

当連結会計年度は、当社が土地を中心とした投資を行ったことから、その投資額は719百万円余でありました。

なお、重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

（その他）

重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械, 運搬具 工具器具, 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (㎡)	金額			
新潟本社・新潟本店 (新潟市中央区)	3, 104	28	1, 235, 881 [174, 332]	4, 731	50	7, 914	395
東京本社・東京本店 (東京都千代田区)	268	5	4, 409. 22 (8, 880) [1, 810]	568	11	854	224
名古屋支店 (名古屋市中区)	0	70	—	—	5	76	62
大阪支店 (大阪市北区)	7	1	5, 854. 96	214	4	228	84
東北支店 (仙台市青葉区)	10	0	9, 073. 71	41	19	72	82
九州支店 (福岡市博多区)	0	1	—	—	8	10	56
北海道支店 (札幌市中央区)	0	0	—	—	0	0	10

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械、運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(㎡)	金額			
福田道路(株)	本社他 (新潟市 中央区)	建設事業	1,014	934	190,406 (73,932) [2,318]	4,443	8	6,401	411
(株)興和	本社他 (新潟市 中央区)	建設事業	1,049	39	48,911 (2,836) [6,504]	1,809	150	3,048	222
北日本建材 リース(株)	本社他 (新潟市 北区)	建設事業	174	171	77,352 (25,788) [11,487]	1,030	4	1,380	98
福田アセット &サービス(株)	本社他 (新潟市 中央区)	不動産事業	2,604	32	61,606 [59,702]	2,417	—	5,054	4
(株)デザイン工 房	本社 (仙台市 泉区)	その他	477	10	9,788 (898)	26	—	515	40

- (注) 1. 「帳簿価額」欄に建設仮勘定は含んでおりません。
2. 「帳簿価額」欄は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 提出会社は建設事業の他に不動産事業を営んでいますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず主要な事業所ごとに一括して記載しております。
4. 福田道路(株)及び(株)興和は複数のセグメントを営んでいますが、共通的に使用されている設備もあるため、「セグメントの名称」欄は主要なセグメントの名称を記載しております。
5. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は361百万円であり、土地の面積については()内に外書きで示しております。
6. 土地の面積中 [] 内は、連結会社以外へ賃貸中のものを内書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除去等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,988,111	8,988,111	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,988,111	8,988,111	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日(注)	△35,952,446	8,988,111	—	5,158	—	5,996

(注) 2017年3月28日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、同年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は35,952,446株減少し、8,988,111株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	19	294	125	1	3,834	4,304	－
所有株式数（単元）	－	21,433	2,728	17,233	7,770	2	40,395	89,561	32,011
所有株式数の割合（％）	－	23.9	3.0	19.2	8.7	0.0	45.1	100	－

(注) 1. 自己株式380,349株は、「個人その他」に3,803単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式883単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人福田育英会	新潟市中央区一番堀通町3番地10	688	8.00
福田直美	新潟市中央区	431	5.01
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	419	4.87
小沢和子	東京都世田谷区	321	3.73
福田石材株式会社	新潟市中央区白山浦1丁目614番地	286	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	272	3.16
福田組共栄会	新潟市中央区一番堀通町3番地10	237	2.76
福田勝之	新潟市中央区	232	2.71
福田浩士	東京都渋谷区	231	2.69
福田裕子	東京都杉並区	178	2.07
計	—	3,300	38.34

(注) 1. 当社は、自己株式380千株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式88,300株が含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,575,800	85,758	—
単元未満株式	普通株式 32,011	—	—
発行済株式総数	8,988,111	—	—
総株主の議決権	—	85,758	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式88,300株(議決権883個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
榊福田組	新潟市中央区一番堀通町 3番地10	380,300	—	380,300	4.23
計	—	380,300	—	380,300	4.23

- (注) 上記のほか、「株式給付信託(J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式88,300株は、上記自己名義所有株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

1. 従業員株式所有制度の概要

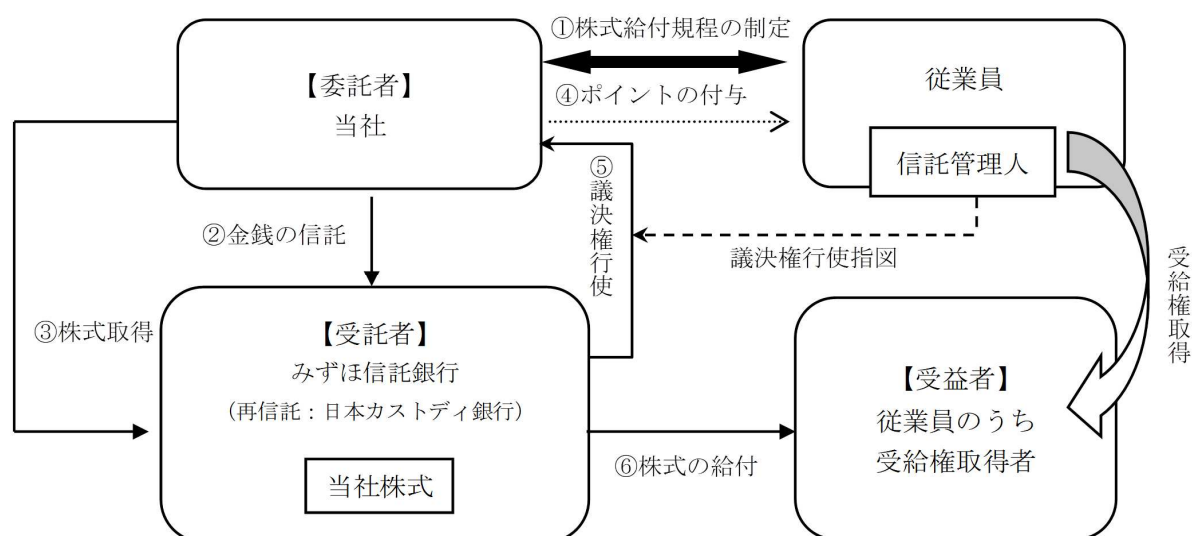
当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「J-E S O P制度」といいます。）を導入しております。

J-E S O P制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J-E S O P制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2020年12月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を70,600株、382百万円取得しております。今後の株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した当社従業員

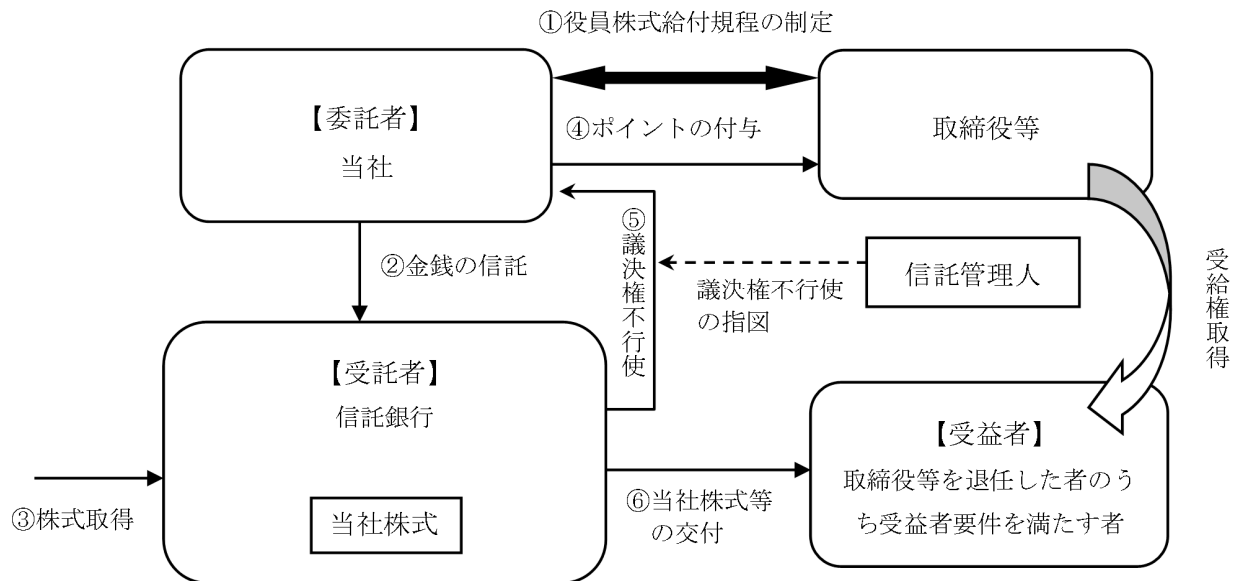
(業績連動型株式報酬制度)

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下「株式報酬制度」といいます。）を導入しております。

株式報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

<株式報酬制度の仕組み>



- ① 当社は、第89回定時株主総会において、株式報酬制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において「役員株式給付規程」を制定しております。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします。（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法により取得いたします。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与いたします。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないことといたします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付いたします。但し、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2020年12月31日時点で、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を17,700株、93百万円取得しております。今後の株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年6月12日) での決議状況 (取得期間 2020年6月15日～2020年6月15日)	330,000	1,587,300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	326,500	1,570,465,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	1.1	1.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	1.1	1.1

(注) 1. 2020年6月12日開催の取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所の自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による買付けとすることを決議しております。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2020年6月15日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	206	989,935
当期間における取得自己株式	155	788,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡)	99	493,020	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	23,000	109,766,810	—	—
保有自己株式数	380,349	—	380,504	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による売渡分の株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の「その他 (第三者割当による自己株式の処分)」は、「株式給付信託 (J-E S O P)」制度への追加拠出により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対して実施した第三者割当であります。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (当事業年度末時点88,300株、当期間末時点87,800株) は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して、株主への利益還元に努めていくことを基本方針としており、また当事業年度におきましては、機動的な資本政策により自己株式の買入を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を整備しておりますが、基本的には、期末配当によって行う方針であり、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、出口が見えないコロナ禍において対策を講じながら事業を進め、公表しておりました業績見通しを確保することが出来ましたが、受注面では相応の影響を受けており、この傾向は当面続くものと予想されることから、当初の予定通り一株当たり年110円の配当を実施することといたしました。この結果、当連結会計年度の配当性向は15.9%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月26日 取締役会決議	946	110

(注) 2021年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、株主、顧客をはじめ取引先、地域社会及び従業員など、ステークホルダーに貢献し満足を与えられるよう、コーポレートガバナンスを重要な経営課題としてとらえております。

最適なコーポレートガバナンス体制を実現するため、株主の権利・平等性の確保、取締役会機能の発揮、積極的な情報開示による経営の透明性確保に努めております。これらのコーポレートガバナンス機能の発揮による迅速な意思決定と効率的な業務執行、監督機能の有効活用は、中長期的な企業価値の向上、そして社会への貢献に資すると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）を選任しております。併せて経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離して、役割・機能・職務等を明確にするために執行役員制度を導入しております。

<取締役会>

取締役会は、下記の議長及び構成員の計9名で構成されており、原則月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営戦略や経営の重要事項について審議を行い、必要な意思決定と、業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 荒明正紀

構成員：代表取締役会長 福田勝之、代表取締役副社長 石川渡、取締役 齋藤秀明、取締役 大塚進一、取締役 山賀豊、取締役 岩崎勝彦、社外取締役 矢澤健一、社外取締役 中田義直

また取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

<監査役会>

監査役会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査を行うことを通じて、取締役の職務執行を監視・検証しております。また、会計監査人から監査の方法及び結果について報告を受けております。

議長：常勤監査役 高桑正一

構成員：常勤監査役 山本武志、社外監査役 砂田徹也、社外監査役 宮島道明

<経営委員会>

業務執行の効率性を高めるために、各部門の業務執行に関する重要事項について審議し、迅速な意思決定を行うため、取締役会の下部会議体として経営委員会を原則隔週に1回開催されております。代表取締役社長 荒明正紀を議長とし、社内取締役並びに関係する各部門長で構成しております。

議長：代表取締役社長 荒明正紀

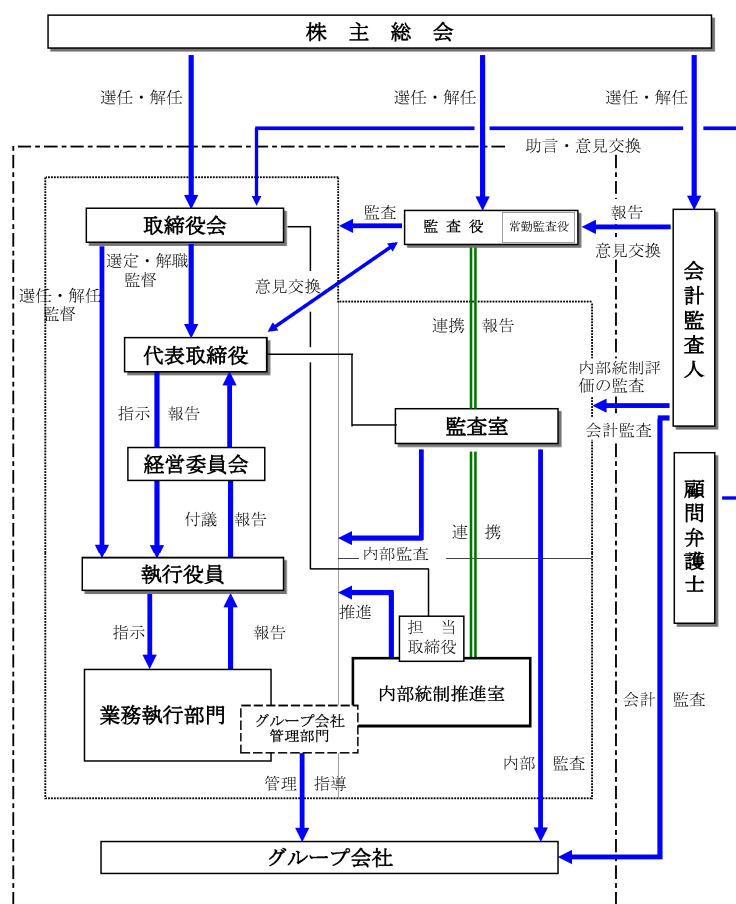
構成員：代表取締役副社長 石川渡、取締役 齋藤秀明、取締役 大塚進一、取締役 山賀豊、取締役 岩崎勝彦、執行役員副社長 藤山秀章、執行役員安全環境・品質管理部長 八畝耕一、土木部・建築部・管理部副部長各1名、営業本部副本部長1名

また経営委員会には、すべての常勤監査役が出席し、業務執行の状況を監査できる体制となっております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会がもつことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な体制をとっており、さらに取締役会に対して十分な監視機能を発揮するために、社外取締役並びに社外監査役を選任しております。執行役員制度については、取締役員数の最適化を図ることにより、取締役会の迅速な意思決定と業務執行の監督機能を強化するとともに、業務執行をより効率的かつ迅速に進めることを目的とし、経営委員会では、取締役会との意思疎通を図るとともに、各事業部門において適確かつ効率的な業務執行を行う体制構築を目指しております。

なお、当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムとリスク管理体制の整備並びに運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家他、当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たすため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用しております。

取締役会において決議した基本方針及び当該体制の運用状況は以下の通りです。

<内部統制システム構築の基本方針>

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、「社是」「経営理念」さらに福田グループ全体のアイデンティティーとしての「フクダグループスピリット『100年先も誠実』」を基に「行動憲章」を制定し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図ります。

役職員等からの法令違反その他の不正行為に関する通報又は相談は、「内部通報規程」に基づいて設置する通報窓口において適切に対処します。

監査役及び内部監査部門の監査室が、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、監査を実施し、必要に応じて改善提言を行います。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて閲覧できるように法令及び規程に基づき適正に保存及び管理し、情報セキュリティが確保される体制を整備します。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にします。

「リスク管理基本規程」に基づいて設置するリスク管理委員会は、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策の実施を推進します。

自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画を策定し、緊急時の体制を整備します。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「取締役会等機関承認及び稟議・報告の決裁基準」等の社内規程を制定し、権限及び責任の範囲を明確化して、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備します。

ホ、当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性及び効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置します。

管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ各社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導します。

管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応します。

グループ各社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備します。

グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保します。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施します。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置します。

ト、監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行います。

当該使用人は監査役の指揮命令により、職務を執行します。

チ、監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社を含むグループ各社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、当社の担当取締役及び監査役に報告します。

当社の担当取締役及び監査役は、当社の取締役及び使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができます。

当社の担当取締役又は監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由とする不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

リ、監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

ヌ、その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査が実効的に行われる体制を整備します。

監査役がその職務の執行にあたり、必要に応じて当社及び当社の子会社の役職員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談及び意見交換を行う環境を整備します。

監査室が行う内部監査の実施及びその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図ります。

ル、財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制を整備及び運用します。

財務報告に係る内部統制は、その有効性を定期的に評価し、不備があれば改善します。

ロ、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力への対応について、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、「反社会的勢力には毅然と対応し、不法・不当な要求には一切応じない。」という基本姿勢を堅持します。

反社会的勢力からの不当要求等の排除を全役職員に周知徹底するとともに、警察その他関係機関、団体と連携して、排除の徹底を図ります。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

イ. コンプライアンス体制について

すべての役職員が遵守すべき行動規範として「行動憲章」を制定し、イントラへの掲載及び事務所に掲示しております。また、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布及びイントラに掲載するとともに、社内研修等を通して役職員への周知を図っております。

内部通報規程に基づき、法令違反等の不正行為に関する通報又は相談を受け付ける通報窓口を設置しております。

ロ. 情報セキュリティについて

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存及び管理を行っております。

ハ. リスク管理について

リスク管理委員会が、想定されるリスクについて把握、分析し、リスクの未然防止策の検討、リスク管理体制の整備を行っております。

「災害時行動マニュアル」を作成し、大規模な地震、風水害等の突発的な災害や感染症の爆発的流行が発生した際に取りべき行動を定めております。また、定期的に安否確認訓練及び防災訓練を実施しております。

ニ. 取締役の職務について

取締役会は、重要事項の審議、決議を行っております。当事業年度における取締役会は、13回開催し、その他、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。また、迅速な意思決定が行われるように、取締役会から経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任しております。

ホ. グループ会社の管理について

「関係会社管理規程」において、子会社が承認を受けるべき事項、報告をすべき事項を定めており、定期的に子会社の経営状況等の報告を受けております。

主要なグループ会社については、監査室による財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

ヘ. 監査役への報告、監査役監査について

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席及び取締役その他役職員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止しており、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底しております。

当事業年度において、監査役会を8回開催しました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額とし、その超える額について損害賠償責任を免除いたします。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 執行役員会長	福 田 勝 之	1955年 8 月25日生	1979年 4 月 ㈱日本興業銀行入行 1990年 3 月 福田道路㈱入社 1997年 3 月 同社代表取締役社長 2003年 3 月 当社入社、代表取締役社長 2003年 5 月 福田道路㈱代表取締役会長 2005年 3 月 当社執行役員社長 2009年 3 月 当社代表取締役会長、執行役員 会長 (現任)	(注) 3	2,328
代表取締役 社長 執行役員社長	荒 明 正 紀	1959年 1 月24日生	1982年 4 月 当社入社 2002年 1 月 当社新潟本店管理部長 2011年 1 月 当社執行役員統括事業本部副本 部長兼、統括事業本部事業管理 部長 2012年 3 月 当社取締役、執行役員管理部長 2015年 3 月 当社常務執行役員東北支店長 2015年 9 月 当社内部統制担当 2017年 1 月 当社常務執行役員営業本部長、 建設企画部長、法人営業担当 2017年 3 月 当社取締役、常務執行役員営業 本部長、建設企画部長、法人営 業担当 2018年 3 月 当社取締役、常務執行役員営業 本部長、建設企画部長、法人営 業担当、開発事業担当 2019年 3 月 当社代表取締役社長、執行役員 社長 (現任)	(注) 3	22
代表取締役 副社長 執行役員副社長 営業本部長、建設企画部長、法人 営業担当、タイフクダ担当	石 川 渡	1955年 7 月 4 日生	1974年 4 月 当社入社 2008年 9 月 当社西日本建築事業部建築工事 部長 2011年 1 月 当社執行役員統括事業本部建築 部長 2012年 3 月 当社取締役、執行役員建築部長 2014年 3 月 当社取締役、常務執行役員建築 部長 2015年 1 月 当社取締役、常務執行役員東京 本店長 2017年 3 月 当社取締役、専務執行役員東京 本店長 2018年 3 月 当社代表取締役、専務執行役員 東京本店長、タイフクダ担当 2019年 3 月 当社代表取締役副社長、執行役 員副社長、営業本部長、建設企 画部長、法人営業担当、タイフ クダ担当 (現任)	(注) 3	27
取締役 執行役員 土木部長	齋 藤 秀 明	1960年4月14日生	1984年 4 月 当社入社 2016年 1 月 当社新潟本店土木部担当部長 2018年 1 月 当社東京本店土木部長 2019年 1 月 当社東京本店副本店長、東京本 店土木部長 2020年 1 月 当社執行役員土木部副部長 2020年 3 月 当社取締役、執行役員土木部長 (現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 東京本店長	大 塚 進 一	1962年 6 月25日生	1985年 4 月 当社入社 2009年 7 月 当社審査部長 2011年 1 月 当社執行役員管理本部経営企画部長 2012年 3 月 当社上席執行役員管理本部経営企画部長 2017年 1 月 当社上席執行役員東北支店長 2019年 3 月 当社取締役、執行役員東京本店長（現任）	（注） 3	8
取締役 執行役員 建築部長	山 賀 豊	1962年10月22日生	1981年 4 月 当社入社 2015年 1 月 当社九州支店建築部担当部長、九州支店建築部九州サービスセンター長 2020年 1 月 当社執行役員建築部副部長 2021年 3 月 当社取締役、執行役員建築部長（現任）	（注） 3	12
取締役 執行役員 管理部長、内部統制、I R、 開発事業担当	岩 崎 勝 彦	1962年12月13日生	1985年 4 月 当社入社 2011年 1 月 当社東京本店管理部担当部長 2016年 1 月 当社法務審査部長 2017年 1 月 当社執行役員管理部総務人事部長、管理部総務人事部法務審査部長 2020年 1 月 当社執行役員管理部副部長 2021年 3 月 当社取締役、執行役員管理部長、内部統制、I R、開発事業担当（現任）	（注） 3	9
取締役	矢 澤 健 一	1948年10月 2 日生	1967年 4 月 ㈱第四銀行入行 2011年 6 月 ㈱第四銀行取締役副頭取 2012年 6 月 第四 J C B カード㈱及び第四 D C カード㈱代表取締役社長 2013年 6 月 亀田製菓㈱社外監査役（現任） 2014年 4 月 新潟県立歴史博物館館長 2014年 6 月 木山産業㈱社外監査役（現任） 2016年 3 月 当社社外取締役（現任）	（注） 3	1
取締役	中 田 義 直	1955年 4 月29日生	1979年 4 月 関東信越国税庁採用 1996年 7 月 国税庁長官官房人事課総務係長 2006年 7 月 国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官 2009年 7 月 佐渡税務署長 2015年 7 月 所沢税務署長 2016年 8 月 中田義直税理士事務所開設（現任） 2017年 3 月 当社社外取締役（現任）	（注） 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	高 桑 正 一	1956年 9 月19日生	1979年 4 月 当社入社 2012年 1 月 当社新潟本店建築部企画調達部 担当部長 2013年 1 月 当社新潟本店建築部長 2015年 1 月 当社執行役員新潟本店建築部長 2016年 1 月 当社執行役員大阪支店長 2017年 1 月 当社上席執行役員大阪支店長 2020年 3 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	16
常勤監査役	山 本 武 志	1957年 3 月30日生	1980年 4 月 当社入社 2009年 8 月 当社西日本建築事業部大阪支店 次長 2011年 1 月 当社新潟本店管理部担当部長 2012年 3 月 当社執行役員管理本部総務人事 部長 2015年 4 月 当社執行役員管理部総務人事 部長 2017年 1 月 当社上席執行役員管理部副部長 2017年 3 月 当社取締役、執行役員管理部 長、内部統制、I R担当 2019年 3 月 当社取締役、執行役員管理部 長、内部統制、I R担当、開発 事業担当 2021年 3 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	18
監査役	砂 田 徹 也	1954年10月29日生	1979年 4 月 弁護士登録 1983年 4 月 砂田徹也法律事務所開設 2001年 3 月 当社社外監査役（現任） 2002年 6 月 ㈱NST新潟総合テレビ 社外監査 役（現任） 2004年12月 弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員（現任）	(注) 4	—
監査役	宮 島 道 明	1950年 2 月25日生	1980年12月 監査法人太田哲三事務所（現EY 新日本有限責任監査法人）入所 1983年 8 月 公認会計士登録 1991年 5 月 太田昭和監査法人（現EY新日本 有限責任監査法人）社員 1999年 5 月 太田昭和監査法人（現EY新日本 有限責任監査法人）代表社員 2010年 9 月 宮島道明公認会計士事務所開設 （現任） 2011年 6 月 日本精機㈱監査役 2015年 6 月 ダイニチ工業㈱社外取締役（監 査等委員）（現任） 2016年 3 月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	4
計					2,454

- (注) 1. 取締役 矢澤健一及び中田義直は、社外取締役であります。
2. 監査役 砂田徹也及び宮島道明は、社外監査役であります。
3. 2021年 3 月25日開催の定時株主総会から 1 年間であります。
4. 2020年 3 月26日開催の定時株主総会から 4 年間であります。
5. 2021年 3 月25日開催の定時株主総会から 4 年間であります。
6. 2019年 3 月28日開催の定時株主総会から 4 年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
敦 井 一 友	1971年10月27日生	1995年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2004年6月 敦井産業㈱常務取締役 2006年6月 北陸瓦斯㈱取締役 2011年6月 敦井産業㈱代表取締役社長（現任） 2012年6月 北陸瓦斯㈱代表取締役副社長 2015年6月 セコム上信越㈱取締役（現任） 2017年4月 北陸瓦斯㈱代表取締役社長（現任）	(注) 8	—

8. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

9. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。
※は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
※執行役員会長	福 田 勝 之	
※執行役員社長	荒 明 正 紀	
※執行役員副社長	石 川 渡	営業本部長・建設企画部長・法人営業担当・タイフクダ担当
※執行役員	齋 藤 秀 明	土木部長
※執行役員	大 塚 進 一	東京本店長
※執行役員	山 賀 豊	建築部長
※執行役員	岩 崎 勝 彦	管理部長・内部統制担当・I R担当・開発事業担当
執行役員副社長	藤 山 秀 章	副社長
執行役員	八 畝 耕 一	安全環境・品質管理部長
執行役員	尾 崎 清 美	新潟本店長
執行役員	追 木 博 幸	東北支店長
執行役員	山 本 幹 夫	名古屋支店長
執行役員	清 水 浩	大阪支店長
執行役員	湯 上 聡	九州支店長
執行役員	田 宮 強 志	建設企画部副部長
執行役員	今 野 和 則	建設企画部副部長
執行役員	砂 田 修 一	土木部副部長・工務部長
執行役員	小 見 年 雄	管理部副部長・経営企画部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。（有価証券報告書提出日現在）

社外取締役 矢澤健一氏は、企業経営者としての豊富な知識や経験、能力を有しており、産業の枠を超えた客観的・中立的な意見発信を行うことで、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断しております。

また、当社の大株主であり取引銀行の一つであります株式会社第四北越銀行の取締役副頭取を歴任しておりますが、退任後数年が経過していることから、当社の意思決定に重要な影響を与える関係にはありません。なお、同氏は当社株式100株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。

社外取締役 中田義直氏は、税理士としての豊富な知識や経験、能力を有しており、産業の枠を超えた客観的・中立的な意見発信を行うことで、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断しております。

また、2016年に中田義直税理士事務所を開業しておりますが、税理士事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式300株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。

社外監査役 砂田徹也氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的及び中立的な立場から意見を述べ、職責を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社の顧問弁護士であり、当社が2020年度に同氏が代表を務める弁護士法人へ支払った顧問報酬等は1百万円であります。

社外監査役 宮島道明氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的及び中立的な立場から意見を述べ、職責を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身ですが、既に同監査法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、当社との特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式400株を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針内容については定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

なお、各社外取締役及び各社外監査役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立性が確保されていると考えており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しているとともに、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名を含む4名であり、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行うほか、取締役その他役員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

また常勤監査役は、監査役会にて決められた年間監査計画に基づき業務監査を行うとともに、監査室及び内部統制推進室と連携しながら内部監査に立ち合う等、幅広く監査を実施しており、その結果を取締役会にて報告しております。

なお、常勤監査役 高桑正一氏は、当社において上席執行役員をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社の業務全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、山本武志氏も、当社において取締役管理部長をはじめ長年にわたり要職を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	八 鍬 耕一	8回	8回
常勤監査役	高 桑 正一	6回	6回
社外監査役	砂 田 徹也	8回	8回
社外監査役	宮 島 道明	8回	8回

(注) 1. 八鍬耕一氏は、2020年12月31日をもって常勤監査役を辞任しましたので、同日までの出席状況を記載しております。

2. 高桑正一氏は、2020年3月26日開催の第93回定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく判断と再任の可否、会計監査人の報酬等に対する同意、四半期ごとの決算報告についての内容確認、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を主な検討事項として行っております。

常勤監査役は、監査方針・監査計画に基づき、全国の各本支店及び現場への往査、内部統制システムの監査、リスク管理分析、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査室及び内部統制推進室並びに会計監査人との情報交換や報告聴取等を実施し、適宜意見を表明する等の活動を行っております。また、監査役会に活動報告を行い、監査役会での審議を踏まえ、代表取締役社長及び取締役会への提言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、業務執行が効率的かつ適法に行われることを確保するため、内部監査担当部署である監査室（1名）が監査役及び会計監査人と意思疎通を図り、内部監査規程に従い年度監査計画及び実施監査計画を立案し、業務監査を行った結果を社長並びに監査役に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

45年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 朗 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 塚田 一誠 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、主に①品質管理②監査チーム③コミュニケーション④不正リスクについて十分な体制を整えているかを中心に選定することにしております。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由としては、それらについて十分な体制を整えており、過年度の監査状況においても有効的に機能しており、求めている監査品質は一定水準にあるものと評価したことにより選定しております。

なお監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、並びに会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合を会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかをモニタリングするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任に関する判断基準」に基づき、該当する有無について社内関係部署に意見聴取を行っております。以上を踏まえた結果として、監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を再任することについて問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	1	46	1
連結子会社	13	0	13	0
計	60	1	60	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導であります。

b. 監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、特段、定めておりませんが、前連結会計年度の監査日数及び工数を基準とし、当連結会計年度の工数増減見込を加味して、監査法人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画内容、職務執行状況及び報酬見積もり算出根拠などについて確認し、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等に係る事項

< 役員の報酬等の額の決定に関する方針 >

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を推進するインセンティブとして機能するように企業業績に連動した体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各々の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬並びに直接的には業績に連動しない一定額の賞与を支払うこととします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を勘案した上で、総合的に判断し決定するものとします。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の担当部門等の受注高、売上高及び営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。目標となる業績の値は、毎年の業績計画と整合するよう設定するものとします。

非金銭報酬は普通株式報酬とし、その数は取締役退任時におけるポイント累計数により決定します。付与ポイント数は、受注高、売上高、営業利益の指標を用い、それぞれの指標の年間目標に対する達成率を、業績係数A・担当業績係数Bに反映させ、それぞれの係数を役位毎に定められた役位別基準ポイントに乗じて算定します。算定されたポイントを毎年株主総会日に付与することとします。

なお、業績係数Aは、当社全体における営業利益の目標達成率に連動した係数であり、担当業績係数Bは、取締役それぞれが担当する部門等での受注高、売上高、営業利益の目標達成率に連動した係数とします。

d. 取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門等の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該助言を尊重して決定します。

なお、株式報酬は、当社の役員株式給付規程に定める算定方法に従ってポイントが付与されるものとします。

< 株主総会の決議内容 >

株主総会においては、役員の報酬等の限度額を決議しております。2016年3月29日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額450百万円で決議し、2014年3月28日開催の第87回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額40百万円で決議しております。なお、当社の定款においては取締役15名以内、監査役3名以上と定めております。

< 当事業年度の実績の取締役の報酬等の額の決定過程 >

取締役の基本報酬の額は、2019年12月5日の取締役会において決議しております。なお、取締役会は、基本報酬の額の決定に際し、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長の荒明正紀は、当該助言を尊重して決定しております。

業績連動報酬のうち賞与については、2020年11月25日の取締役会において決議しております。なお、取締役会は、賞与の額の決定に際し、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長の荒明正紀は、当該助言を尊重して決定しております。

業績連動報酬のうち株式報酬については、当社の役員株式給付規程に基づき、年間目標に対する達成率に応じて個人別にポイント数を決定し、2021年3月25日の株主総会日において付与しております。

< 当事業年度の監査役の報酬等の額の決定過程 >

監査役の報酬は、固定報酬と賞与で構成され、当社取締役報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役全員が協議の上、決定しております。

＜業績連動報酬に係る指標の目標と実績＞

当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標は、受注高は123,000百万円、売上高は121,000百万円、営業利益は5,600百万円だったのに対し、受注高は達成率80.0%の98,354百万円、売上高は達成率96.7%の116,985百万円、営業利益は達成率102.1%の5,719百万円となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	312	236	5	70	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	15	－	3	2
社外役員	27	24	－	3	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引企業との関係維持・強化等や事業運営上の必要性を考慮し、経営戦略の一環として、政策保有株式を保有することがあります。

政策保有株式については、取締役会において、保有コスト、リターン・リスクを踏まえた中長期的な保有の可否を継続的に検証しております。

議決権行使については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かと、当該企業の企業価値向上に資するものであるか否かを精査の上、その行使を総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	53	952
非上場株式以外の株式	33	1,591

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	51	株式取得により、取引関係がより一層強化されることを見込んだためであります。
非上場株式以外の株式	6	4	株式取得により、取引関係がより一層強化されることを見込んだためであります。 取引先持株会を通じた取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	135,225	135,225	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注4)
	300	412		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ニチレキ(株)	145,000	145,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	237	197		
(株)共立メンテナンス	57,916	57,512	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また、株式数が増加した理由としては、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	有
	222	297		
北陸瓦斯(株)	41,333	41,333	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	131	128		
(株)リンコーコーポレーション	32,192	31,883	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また株式数が増加した理由については、取引関係がより一層強化されることを見込んだ為であります。	有
	69	68		
日本電信電話(株)	24,400	24,400	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	64	67		
(株)大光銀行	45,100	45,100	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	60	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱瓦斯化学㈱	25,000	25,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	59	41		
㈱プレサンスコーポレーション	32,800	32,800	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	58	43		
㈱コメリ	19,167	19,167	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	55	44		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,371	84,371	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 （注５）
	38	50		
㈱イオン	10,951	10,649	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	37	24		
京葉瓦斯㈱	9,000	9,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	34	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アーランドサカモ ト(株)	15,000	15,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	25	18		
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディングス	27,339	26,991	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	22	28		
日本精機(株)	18,150	18,150	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	21	32		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ （注３）	15,369	151,886	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 （注６）
	20	25		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	6,300	6,300	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事保険等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 （注７）
	19	22		
北越工業(株)	16,380	16,380	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	17	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東北電力㈱	18,303	18,303	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	15	19		
㈱ケーブホールディングス	10,368	10,368	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	14	14		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4,628	4,628	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 （注８）
	14	18		
㈱ブルボン	7,008	6,632	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	14	11		
コスモエネルギーホールディングス㈱	4,500	4,500	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	8	11		
豊田通商㈱	1,380	1,380	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、建設資材等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
第一生命ホールディングス(株)	3,700	3,700	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な保険取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注9)
	5	6		
明和地所(株)	8,700	8,700	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	4	5		
(株)愛知銀行	1,190	1,190	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な金融取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	4		
(株)T&Dホールディングス	2,600	2,600	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、円滑な保険取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	3		
イオンモール(株)	1,056	1,056	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	1	2		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,720	2,720	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、建設購買等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無 (注10)
	1	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ジャックス	668	578	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。 また株式数が増加した理由については、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	無
	1	1		
東京電力㈱	636	636	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	0	0		
㈱ノジマ (注1)	—	100	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、建設事業において、工事請負等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証等を行い、保有の合理性があると判断しておりますが、当事業年度において全て売却いたしました。	無
	—	0		

(注) 1. ㈱ノジマについては、保有株式の全部を売却していることから、当事業年度の株式数は「—」としております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会等において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年12月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。
4. ㈱第四北越フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱第四銀行及び第四ジェーシービーカード㈱は当社株式を保有しております。
5. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行及び㈱三菱UFJ信託銀行は当社株式を保有しております。
6. ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みずほ銀行は当社株式を保有しております。
7. MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有していませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険㈱は当社株式を保有しております。
8. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社であるSMB C日興証券㈱は当社株式を保有しております。
9. 第一生命ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険㈱は当社株式を保有しております。
10. ㈱三越伊勢丹ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱新潟三越伊勢丹は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,174	23,119
受取手形・完成工事未収入金等	※3 70,143	※3 69,916
有価証券	0	0
販売用不動産	※6 2,271	1,215
未成工事支出金	※2 2,081	2,490
不動産事業支出金	1,015	1,476
その他のたな卸資産	321	280
未収入金	4,487	2,746
その他	733	1,088
貸倒引当金	△25	△46
流動資産合計	104,203	102,288
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※5,※6 22,879	※5 23,104
機械、運搬具及び工具器具備品	※6 13,449	13,796
土地	※4,※5,※6 15,151	※4,※5 15,829
その他	753	861
減価償却累計額	△26,051	△26,532
有形固定資産合計	26,182	27,058
無形固定資産		
のれん	98	—
その他	※6 546	553
無形固定資産合計	644	553
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,208	※1 4,978
長期貸付金	608	84
退職給付に係る資産	1,445	1,435
繰延税金資産	603	548
その他	931	915
貸倒引当金	△281	△300
投資その他の資産合計	8,515	7,661
固定資産合計	35,343	35,273
資産合計	139,546	137,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※3 41,880	※3 38,922
短期借入金	※5 6,330	※5 5,155
未払法人税等	1,642	1,503
未成工事受入金等	7,304	7,008
完成工事補償引当金	169	212
工事損失引当金	※2 256	146
訴訟損失引当金	—	75
その他の引当金	4	7
その他	5,292	5,685
流動負債合計	62,880	58,717
固定負債		
長期借入金	1,759	943
繰延税金負債	50	50
再評価に係る繰延税金負債	※4 856	※4 851
役員退職慰労引当金	99	118
株式給付引当金	317	345
役員株式給付引当金	43	44
損害賠償損失引当金	84	—
退職給付に係る負債	2,706	2,618
その他	※5 2,614	※5 2,535
固定負債合計	8,531	7,508
負債合計	71,412	66,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,162	6,169
利益剰余金	56,118	61,133
自己株式	△741	△2,291
株主資本合計	66,697	70,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	853	655
土地再評価差額金	※4 △75	※4 △87
退職給付に係る調整累計額	63	△17
その他の包括利益累計額合計	840	550
非支配株主持分	596	615
純資産合計	68,134	71,335
負債純資産合計	139,546	137,562

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	166,911	168,561
不動産事業売上高	2,508	3,518
その他の事業売上高	12,667	13,683
売上高合計	182,088	185,764
売上原価		
完成工事原価	※1 151,272	※1 152,361
不動産事業売上原価	※2 1,833	※2 2,889
その他の事業原価	10,912	11,441
売上原価合計	164,018	166,692
売上総利益		
完成工事総利益	15,638	16,200
不動産事業総利益	675	629
その他の事業総利益	1,755	2,242
売上総利益合計	18,069	19,071
販売費及び一般管理費	※3,※4 10,014	※3,※4 10,165
営業利益	8,055	8,905
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	134	127
受取地代家賃	42	32
持分法による投資利益	15	19
その他	202	140
営業外収益合計	413	337
営業外費用		
支払利息	45	47
貸倒引当金繰入額	—	44
シンジケートローン手数料	34	33
前払金保証料	28	38
その他	9	40
営業外費用合計	117	205
経常利益	8,350	9,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 120	※5 101
投資有価証券売却益	56	0
損害賠償損失引当金戻入額	—	50
特別利益合計	176	151
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	—
固定資産除却損	※7 63	※7 71
投資有価証券評価損	1	158
減損損失	※8 89	※8 41
損害賠償損失引当金繰入額	84	—
訴訟損失引当金繰入額	—	75
その他	2	18
特別損失合計	240	365
税金等調整前当期純利益	8,286	8,824
法人税、住民税及び事業税	2,825	2,718
法人税等調整額	△57	80
法人税等合計	2,767	2,798
当期純利益	5,519	6,026
非支配株主に帰属する当期純利益	43	47
親会社株主に帰属する当期純利益	5,475	5,979

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	5,519	6,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	△197
土地再評価差額金	0	—
退職給付に係る調整額	288	△80
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※ 349	※ △279
包括利益	5,868	5,747
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,825	5,700
非支配株主に係る包括利益	43	47

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,165	51,535	△761	62,098
当期変動額					
剰余金の配当			△978		△978
親会社株主に帰属する当期純利益			5,475		5,475
自己株式の取得				△57	△57
自己株式の処分		△3		78	74
連結範囲の変動					—
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3	4,582	20	4,599
当期末残高	5,158	6,162	56,118	△741	66,697

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	792	9	△225	576	591	63,266
当期変動額						
剰余金の配当						△978
親会社株主に帰属する当期純利益						5,475
自己株式の取得						△57
自己株式の処分						74
連結範囲の変動						—
土地再評価差額金の取崩						85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	△85	288	264	4	268
当期変動額合計	61	△85	288	264	4	4,868
当期末残高	853	△75	63	840	596	68,134

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,162	56,118	△741	66,697
当期変動額					
剰余金の配当			△980		△980
親会社株主に帰属する当期純利益			5,979		5,979
自己株式の取得				△1,688	△1,688
自己株式の処分		6		137	144
連結範囲の変動			5		5
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	6	5,015	△1,550	3,472
当期末残高	5,158	6,169	61,133	△2,291	70,170

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	853	△75	63	840	596	68,134
当期変動額						
剰余金の配当						△980
親会社株主に帰属する当期純利益						5,979
自己株式の取得						△1,688
自己株式の処分						144
連結範囲の変動						5
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△198	△11	△80	△290	19	△271
当期変動額合計	△198	△11	△80	△290	19	3,200
当期末残高	655	△87	△17	550	615	71,335

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,286	8,824
減価償却費	1,424	1,450
減損損失	89	41
のれん償却額	197	98
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	42
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	33	28
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△84	△87
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△549	9
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	143	△110
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	19
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△29	46
受取利息及び受取配当金	△152	△145
支払利息	45	47
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	1	158
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△71	△0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△120	△101
持分法による投資損益 (△は益)	△15	△19
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,824	227
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,760	226
その他の資産の増減額 (△は増加)	△871	1,959
仕入債務の増減額 (△は減少)	△86	△2,973
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	3,124	△350
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,281	269
その他	483	△23
小計	1,564	9,637
利息及び配当金の受取額	156	74
利息の支払額	△42	△48
法人税等の支払額	△2,829	△2,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,151	6,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3	△3
定期預金の払戻による収入	3	3
有価証券の売却による収入	121	0
有形固定資産の取得による支出	△2,200	△2,169
有形固定資産の売却による収入	417	116
無形固定資産の取得による支出	△60	△95
投資有価証券の取得による支出	△48	△57
投資有価証券の売却による収入	91	0
関係会社株式の取得による支出	△90	△49
子会社の清算による収入	—	89
短期貸付金の純増減額（△は増加）	7	1
長期貸付けによる支出	△40	△33
長期貸付金の回収による収入	45	48
その他の支出	△123	△83
その他の収入	30	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,849	△2,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,500	△1,520
長期借入れによる収入	500	40
長期借入金の返済による支出	△555	△510
自己株式の売却による収入	74	144
自己株式の取得による支出	△57	△1,688
配当金の支払額	△980	△979
非支配株主への配当金の支払額	△38	△20
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△127	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,314	△4,680
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	313	35
現金及び現金同等物の期首残高	22,858	23,171
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△90
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,171	※ 23,116

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

16社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

ジオテクサービス株式会社

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社1社

持分法適用の関連会社名

株式会社高建

(2) 持分法非適用会社

持分法非適用の主要な非連結子会社名

ジオテクサービス株式会社

持分法非適用の主要な関連会社名

新潟舗材株式会社

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

販売用不動産

個別法

未成工事支出金

個別法

不動産事業支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(一部の連結子会社は定額法)によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

機械装置 2年～17年

また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度を有している会社については、役員（委任型執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用しております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準によった完成工事高は、130,254百万円であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度①」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

(1) 取引の概要

本制度①は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度337百万円、61千株、当連結会計年度382百万円、70千株であります。

(取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役等に対して中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下「役員」という。）に対して役位および業績達成度等に応じてポイントを付与して、受給権を取得したときに自社の株式を給付するインセンティブプラン「役員株式給付信託（B B T）」（以下「本制度②」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

(1) 取引の概要

本制度②は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、役員に対し役位および業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度49百万円、8千株、当連結会計年度93百万円、17千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。

このような状況のもと、当社グループは、感染症防止策を徹底し、雇用の維持も含めて、今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積りや固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による連結財務諸表等への影響は軽微ですが、今後の感染動向や経済状況によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 ※ 1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券 (株式)	1,568百万円	1,631百万円

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
ホテル朱鷺メッセ(株)	57百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	一百万円
(株)ジオック技研	55	(株)ジオック技研	—
計	112	計	—

分譲マンションに係る手付金保証

前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
1 社	36百万円	2 社	106百万円

3 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	30百万円	30百万円

4 ※ 2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	3百万円	－百万円

5 ※ 3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権・債務の会計処理は手形交換日又は決済日をもって処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権・債務が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	177百万円	188百万円
電子記録債権	24	67
支払手形	95	36
電子記録債務	60	297

- 6 ※ 4 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日・・・2000年12月31日

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,263百万円	2,184百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	32	31

7 ※ 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物・構築物	1,122百万円	1,135百万円
土地	2,905	2,878
計	4,028	4,013

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	2,500百万円	1,000百万円
固定負債(その他)	103	103
計	2,603	1,103

なお、上記担保提供のうち、固定負債(その他)については、当社が子会社を吸収合併したことにより、承継されたものであります。

8 ※ 6 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2019年12月31日)

従来、固定資産として保有していた物件の一部(「建物・構築物」461百万円、「機械、運搬具及び工具器具備品」0百万円、「土地」405百万円、「借地権」8百万円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	143百万円	△110百万円

2※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	3百万円	156百万円

3※3 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料手当	4,567百万円	4,783百万円
退職給付費用	112	125
貸倒引当金繰入額	11	△2
株式給付引当金繰入額	15	16
役員株式給付引当金繰入額	11	8

4※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	195百万円	183百万円

5※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	108百万円	68百万円
建物	0	0
機械装置	9	29
その他	1	3
計	120	101

6※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他	0	—
計	0	—

7※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	55百万円	65百万円
構築物	0	4
その他	6	2
計	63	71

8※8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	151百万円	△189百万円
組替調整額	△56	0
税効果調整前	95	△188
税効果額	△34	△8
その他有価証券評価差額金	60	△197
土地再評価差額金：		
税効果額	0	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	371	△146
組替調整額	43	30
税効果調整前	414	△115
税効果額	△126	35
退職給付に係る調整額	288	△80
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	△0
その他の包括利益合計	349	△279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,988,111	—	—	8,988,111
合計	8,988,111	—	—	8,988,111
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	149,905	13,337	16,200	147,042
合計	149,905	13,337	16,200	147,042

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首60,500株、当連結会計年度末70,300株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,337株は、単元未満株式の買取りによる増加337株、株式給付信託(J-ESOP)の追加取得による増加13,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,200株は、第三者割当による自己株式の処分(株)日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少13,000株、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」にかかる(株)日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式の売却による減少3,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月26日 取締役会	普通株式	978	110	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 2019年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 取締役会	普通株式	980	利益剰余金	110	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 2020年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,988,111	—	—	8,988,111
合計	8,988,111	—	—	8,988,111
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	147,042	349,706	28,099	468,649
合計	147,042	349,706	28,099	468,649

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首70,300株、当連結会計年度末88,300株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加349,706株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加326,500株、単元未満株式の買取りによる増加206株、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」の追加取得による増加23,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,099株は、第三者割当による自己株式の処分（㈱日本カストディ銀行（信託E口）を割当先とする第三者割当）による減少23,000株、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」にかかる㈱日本カストディ銀行（信託E口）保有の当社株式の売却による減少5,000株、単元未満株式の買増請求に伴う売渡しによる減少99株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月26日 取締役会	普通株式	980	110	2019年12月31日	2020年3月27日

（注）2020年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	946	利益剰余金	110	2020年12月31日	2021年3月26日

（注）2021年2月26日取締役会の決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	23,174百万円	23,119百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3	△3
現金及び現金同等物	23,171	23,116

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1 年内	24	33
1 年超	48	69
合計	73	103

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用する方針であり、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁基準に基づき承認を得た上で行っており、信用リスクを回避するため、取引契約先は格付の高い金融機関にしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	23,174	23,174	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	70,143 △25		
	70,117	70,117	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,431	2,431	—
資産計	95,723	95,723	—
(1) 支払手形・工事未払金等	41,880	41,880	—
(2) 短期借入金	6,330	6,330	—
(3) 長期借入金	1,759	1,751	△8
負債計	49,971	49,962	△8

(*) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	23,119	23,119	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	69,916 △46		
	69,870	69,870	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,237	2,237	—
資産計	95,227	95,227	—
(1) 支払手形・工事未払金等	38,922	38,922	—
(2) 短期借入金	5,155	5,155	—
(3) 長期借入金	943	937	△6
負債計	45,022	45,015	△6

(*) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	1,568	1,631
非上場株式等	1,208	1,109

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	23,174	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	67,136	2,830	176
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 債券（社債）	—	—	—
(2) 債券（その他）	—	0	—
(3) その他	—	—	—
合計	90,310	2,830	176

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	23,119	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	66,008	3,908	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 債券（社債）	—	—	—
(2) 債券（その他）	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	89,127	3,908	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,820	—	—	—	—	—
長期借入金	510	855	200	180	135	386
合計	6,330	855	200	180	135	386

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	—	—	—	—	—
長期借入金	855	200	220	135	120	265
合計	5,155	200	220	135	120	265

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,306	1,111	1,194
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5	3	1
	小計	2,311	1,115	1,196
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	112	130	△17
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	6	8	△1
	小計	119	139	△19
合計		2,431	1,254	1,177

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額1,208百万円) について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,677	577	1,099
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3	2	1
	小計	1,681	580	1,100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	548	670	△121
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	7	7	△0
	小計	555	677	△121
合計		2,237	1,258	979

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額1,109百万円) について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	59	36	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	121	15	—
(3) その他	32	19	0
合計	212	71	0

（注）上表の債券の「売却額」は償還額であり、「売却益」は償還益であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度は当社及び連結子会社、非連結子会社で構成する企業年金基金であります。

一部の連結子会社が有する企業年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,811百万円	7,495百万円
勤務費用	364	348
利息費用	13	14
数理計算上の差異の発生額	△49	53
退職給付の支払額	△643	△704
退職給付債務の期末残高	7,495	7,208

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
年金資産の期首残高	5,943百万円	6,236百万円
期待運用収益	148	155
数理計算上の差異の発生額	321	△92
事業主からの拠出額	258	255
退職給付の支払額	△435	△490
年金資産の期末残高	6,236	6,065

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
期首残高（退職給付に係る負債と資産の純額）	27百万円	2百万円
退職給付費用	123	149
退職給付の支払額	△67	△32
制度への拠出額	△80	△80
期末残高（退職給付に係る負債と資産の純額）	2	38
退職給付に係る負債の期末残高	421	423
退職給付に係る資産の期末残高	418	384

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,097百万円	6,771百万円
年金資産	△8,542	△8,207
	△1,445	△1,435
非積立型制度の退職給付債務	2,706	2,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,260	1,182
退職給付に係る負債	2,706	2,618
退職給付に係る資産	△1,445	△1,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,260	1,182

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
勤務費用	364百万円	348百万円
利息費用	13	14
期待運用収益	△148	△155
数理計算上の差異の費用処理額	43	30
簡便法で計算した退職給付費用	123	149
確定給付制度に係る退職給付費用	396	387

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
数理計算上の差異	△414百万円	115百万円
合 計	△414	115

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△90百万円	25百万円
合 計	△90	25

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	52.3%	54.3%
株式	22.2	21.2
一般勘定	9.0	10.3
その他	16.5	14.2
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度72.0%、当連結会計年度72.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
割引率	0.2%	0.2%
期待運用収益率	2.5	2.5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	1,159百万円	1,198百万円
減価償却費超過額	961	944
減損損失	881	917
退職給付に係る負債	775	767
繰越欠損金	655	522
未実現利益	179	188
有価証券評価損	157	160
連結納税加入時の時価評価損益	154	154
未払事業税	124	121
株式給付引当金	109	118
資産除去債務	113	112
貸倒引当金	88	102
その他	449	432
繰延税金資産小計	5,811	5,742
評価性引当額	△4,127	△4,083
繰延税金資産合計	1,683	1,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△327	△332
退職給付に係る資産	△253	△328
退職給付に係る調整累計額	△187	△141
連結納税加入時の時価評価損益	△139	△139
未実現利益	△105	△109
減損損失	△41	△41
資産除去債務	△38	△33
その他	△38	△34
繰延税金負債合計	△1,130	△1,161
繰延税金資産（負債）の純額	553	497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	
住民税均等割	1.5	
試験研究費の税額控除	△0.1	
評価性引当額の増減	△0.8	
親会社との税率差異	0.8	
連結調整項目	3.0	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込み期間を見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	373百万円	356百万円
時の経過による調整額	3	2
資産除去債務の履行による減少額	△20	—
期末残高	356	358

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は533百万円（賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）、売却損益は49百万円（特別損益に計上）、減損損失は13百万円（特別損益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は547百万円（賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）、減損損失は16百万円（特別損益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,512	11,252
期中増減額	△259	494
期末残高	11,252	11,747
期末時価	11,554	12,287

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（1,067百万円）によるもの、主な減少額は保有目的の変更に伴う販売用不動産への振り替え（876百万円）及び建物の減価償却（364百万円）によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（702百万円）及び賃貸等不動産に振り替えたもの（136百万円）、主な減少額は建物の減価償却（327百万円）によるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、各会社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、本社に建設事業及び不動産事業の本部機能を置き、本部部署は、工事の受注・施工及び不動産の購入・売却・賃貸について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各本部を基礎としたセグメントから構成されており、「建設事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、主に、当社が土木、建築の工事を受注・施工しており、また、福田道路㈱では、舗装の工事を受注・施工しております。「不動産事業」は、複数の会社が宅地、建物等の販売及び賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	178,925	2,511	181,437	651	182,088
セグメント間の内部売上高又は振替高	125	53	178	1	179
計	179,050	2,565	181,615	652	182,268
セグメント利益	7,886	312	8,198	43	8,241
セグメント資産	110,481	15,937	126,419	1,156	127,575
その他の項目					
減価償却費	975	409	1,384	43	1,428
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,371	1,101	2,473	13	2,486

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
外部顧客への売上高	181,568	3,541	185,109	654	185,764
セグメント間の内部売上高又は振替高	75	71	147	1	148
計	181,644	3,612	185,256	656	185,913
セグメント利益	8,747	263	9,010	33	9,044
セグメント資産	109,833	15,681	125,515	1,108	126,624
その他の項目					
減価償却費	1,067	340	1,408	45	1,453
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,697	719	2,416	11	2,428

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	181,615	185,256
「その他」の区分の売上高	652	656
セグメント間取引消去	△179	△148
連結財務諸表の売上高	182,088	185,764

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,198	9,010
「その他」の区分の利益	43	33
セグメント間取引消去	△24	8
全社費用（注）	△162	△146
連結財務諸表の営業利益	8,055	8,905

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	126,419	125,515
「その他」の区分の資産	1,156	1,108
セグメント間相殺消去	△2,592	△2,507
全社資産（注）	14,563	13,445
連結財務諸表の資産合計	139,546	137,562

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,384	1,408	43	45	△3	△3	1,424	1,450
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,473	2,416	13	11	△5	2	2,481	2,430

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	75	8	—	4	89

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	7	—	—	34	41

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	建設	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	197	—	—	—	197
当期末残高	98	—	—	—	98

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	建設	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	98	—	—	—	98
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	7,639.17円	8,301.01円
1株当たり当期純利益金額	619.46円	689.77円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,475	5,979
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	5,475	5,979
期中平均株式数 (千株)	8,839	8,668

（注）1. 「株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度70,300株、当連結会計年度88,300株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度59,907株、当連結会計年度69,030株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,820	4,300	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	510	855	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	137	152	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,759	943	1.0	2022年4月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	280	274	—	2022年9月～ 2030年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,508	6,527	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	220	135	120
リース債務	118	87	51	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,895	84,158	130,165	185,764
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,616	4,141	6,849	8,824
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,828	2,792	4,575	5,979
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	206.8	317.46	525.09	689.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	206.80	110.02	209.25	164.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,057	11,165
受取手形	※3 3,643	※3 3,273
電子記録債権	4,368	※3 1,328
完成工事未収入金	43,300	44,988
不動産事業未収入金	0	0
販売用不動産	1,482	546
未成工事支出金	777	1,023
不動産事業支出金	927	1,438
材料貯蔵品	46	39
短期貸付金	5	504
前払費用	28	40
未収入金	2,971	2,560
未収消費税等	1,450	—
その他	536	388
貸倒引当金	△7	△29
流動資産合計	71,588	67,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※2, ※4 7,587	※1, ※2 7,601
減価償却累計額	△4,160	△4,286
建物（純額）	3,427	3,314
構築物	※1, ※4 352	※1 358
減価償却累計額	△270	△280
構築物（純額）	82	78
機械及び装置	565	563
減価償却累計額	△459	△493
機械及び装置（純額）	105	70
船舶	902	902
減価償却累計額	△899	△899
船舶（純額）	3	2
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	△3	△3
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	※2, ※4 330	※2 327
減価償却累計額	△294	△292
工具器具・備品（純額）	36	34
土地	※1, ※4 4,947	※1 5,557
リース資産	167	175
減価償却累計額	△70	△75
リース資産（純額）	97	99
有形固定資産合計	8,698	9,156
無形固定資産		
その他	※4 34	50
無形固定資産合計	34	50

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,800	2,552
関係会社株式	4,266	4,266
関係会社長期貸付金	500	—
従業員に対する長期貸付金	15	11
長期未収入金	254	252
前払年金費用	453	597
繰延税金資産	286	241
その他	331	338
貸倒引当金	△272	△270
投資その他の資産合計	8,635	7,988
固定資産合計	17,368	17,195
資産合計	88,957	84,465
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,201	668
電子記録債務	8,898	7,961
工事未払金	19,573	16,111
短期借入金	3,250	3,500
リース債務	38	42
未払金	588	523
未払法人税等	1,370	1,222
未払消費税等	—	577
未成工事受入金	6,022	5,388
不動産事業受入金	53	110
預り金	2,090	1,526
修繕引当金	4	7
完成工事補償引当金	147	188
工事損失引当金	233	134
訴訟損失引当金	—	75
その他	15	1
流動負債合計	43,488	38,038
固定負債		
長期借入金	500	—
リース債務	74	84
再評価に係る繰延税金負債	386	381
退職給付引当金	1,363	1,311
株式給付引当金	317	345
役員株式給付引当金	43	44
その他	※1 314	※1 267
固定負債合計	3,000	2,436
負債合計	46,488	40,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	5,996	5,996
その他資本剰余金	165	172
資本剰余金合計	6,162	6,169
利益剰余金		
利益準備金	1,044	1,044
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11	11
別途積立金	24,000	27,000
繰越利益剰余金	5,591	5,812
利益剰余金合計	30,647	33,868
自己株式	△741	△2,291
株主資本合計	41,226	42,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	634	491
土地再評価差額金	606	595
評価・換算差額等合計	1,241	1,086
純資産合計	42,468	43,990
負債純資産合計	88,957	84,465

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	※1 119,328	※1 115,180
不動産事業売上高	635	1,804
売上高合計	119,964	116,985
売上原価		
完成工事原価	110,038	105,438
不動産事業売上原価	348	1,550
売上原価合計	110,386	106,988
売上総利益		
完成工事総利益	9,290	9,741
不動産事業総利益	287	254
売上総利益合計	9,577	9,996
販売費及び一般管理費		
役員報酬	345	353
従業員給料手当	1,750	1,892
退職金	27	41
退職給付費用	54	43
法定福利費	267	283
株式給付引当金繰入額	15	16
役員株式給付引当金繰入額	11	8
福利厚生費	168	186
修繕維持費	14	13
事務用品費	156	181
通信交通費	186	155
動力用水光熱費	23	23
調査研究費	47	44
広告宣伝費	58	58
交際費	68	37
寄付金	13	25
地代家賃	161	165
減価償却費	103	104
租税公課	249	270
保険料	31	32
支払手数料	120	117
不動産事業販売費	3	58
雑費	122	162
販売費及び一般管理費合計	4,004	4,277
営業利益	5,573	5,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業外収益		
受取利息	9	12
有価証券利息	0	0
受取配当金	※2 553	※2 537
受取地代家賃	8	7
貸倒引当金戻入額	4	2
雑収入	41	32
営業外収益合計	617	593
営業外費用		
支払利息	18	16
手形売却損	1	—
前払金保証料	18	22
シンジケートローン手数料	19	19
貸倒引当金繰入額	—	22
雑支出	0	24
営業外費用合計	58	106
経常利益	6,132	6,205
特別利益		
固定資産売却益	※3 61	※3 0
投資有価証券売却益	56	0
その他	0	—
特別利益合計	118	0
特別損失		
固定資産除却損	※4 26	※4 16
投資有価証券評価損	1	153
減損損失	80	34
訴訟損失引当金繰入額	—	75
その他	—	0
特別損失合計	109	279
税引前当期純利益	6,141	5,926
法人税、住民税及び事業税	1,883	1,690
法人税等調整額	△33	46
法人税等合計	1,850	1,737
当期純利益	4,290	4,189

(イ) 【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,404	13.1	12,223	11.6
労務費		2,268	2.1	2,432	2.3
(うち労務外注費)		(－)	(－)	(－)	(－)
外注費		77,285	70.2	75,406	71.5
経費		16,080	14.6	15,376	14.6
(うち人件費)		(7,064)	(6.4)	(7,700)	(7.3)
計		110,038	100	105,438	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ロ) 【不動産事業売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		42	12.1	790	51.0
経費		306	87.9	759	49.0
計		348	100	1,550	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,158	5,996	169	6,165	1,044	12	21,000	5,193
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0
別途積立金の積立							3,000	△3,000
剰余金の配当								△978
当期純利益								4,290
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3	△3				
土地再評価差額金の取崩								85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△3	△3	－	△0	3,000	398
当期末残高	5,158	5,996	165	6,162	1,044	11	24,000	5,591

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△761	37,812	609	692	1,301	39,114
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△978				△978
当期純利益		4,290				4,290
自己株式の取得	△57	△57				△57
自己株式の処分	78	74				74
土地再評価差額金の取崩		85				85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25	△85	△60	△60
当期変動額合計	20	3,414	25	△85	△60	3,354
当期末残高	△741	41,226	634	606	1,241	42,468

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,158	5,996	165	6,162	1,044	11	24,000	5,591
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0
別途積立金の積立							3,000	△3,000
剰余金の配当								△980
当期純利益								4,189
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
土地再評価差額金の取崩								11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	6	6	－	△0	3,000	221
当期末残高	5,158	5,996	172	6,169	1,044	11	27,000	5,812

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△741	41,226	634	606	1,241	42,468
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△980				△980
当期純利益		4,189				4,189
自己株式の取得	△1,688	△1,688				△1,688
自己株式の処分	137	144				144
土地再評価差額金の取崩		11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△143	△11	△155	△155
当期変動額合計	△1,550	1,677	△143	△11	△155	1,521
当期末残高	△2,291	42,904	491	595	1,086	43,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業支出金 個別法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

従業員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「投資有価証券評価損」1百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託制度（J-ESOP）に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

役員株式給付制度（BBT）に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。

このような状況のもと、感染症防止策を徹底し、雇用の維持も含めて、今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積りや固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当事業年度の新型コロナウイルス感染症による財務諸表等への影響は軽微ですが、今後の感染動向や経済状況によっては翌事業年度以降の財務諸表等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 ※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	519百万円	492百万円
構築物	6	4
土地	467	467
計	992	965

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
固定負債（その他）	103百万円	103百万円

なお、上記担保提供の固定負債（その他）については、当社が子会社を吸収合併したことにより、承継されたものであります。

2 ※ 2 過年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、建物105百万円及び工具器具・備品12百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
ホテル朱鷺メッセ(株)	57百万円	ホテル朱鷺メッセ(株) ー百万円
計	57	計 ー

分譲マンションに係る手付金保証

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1 社	36百万円	2 社 106百万円

4 ※ 3 決算期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は手形交換日又は決済日をもって処理しております。なお、期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	12百万円	23百万円
電子記録債権	ー	9

5 ※ 4 資産の保有目的の変更

前事業年度（2019年12月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物」412百万円、「構築物」48百万円、「工具器具・備品」0百万円、「土地」402百万円、「借地権」8百万円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

当事業年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	113,009百万円	109,234百万円

2※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	499百万円	485百万円

3※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	59百万円	0百万円
その他	2	—
計	61	0

4※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	0百万円	5百万円
除却費用	26	10
その他	0	0
計	26	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,234百万円、関連会社株式31百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,234百万円、関連会社株式31百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	841百万円	883百万円
減損損失	488	481
子会社株式の評価損	457	457
退職給付引当金	414	399
株式給付引当金	109	105
貸倒引当金損金算入限度超過額	82	82
有価証券評価損否認額	78	79
未払事業税等	77	65
工事損失引当金繰入額否認	71	57
その他	97	168
繰延税金資産小計	2,720	2,779
評価性引当額	△2,043	△2,110
繰延税金資産合計	677	669
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△247	△240
前払年金費用	△138	△181
その他	△5	△5
繰延税金負債合計	△390	△427
繰延税金資産の純額	286	241

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2020年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	新潟万代島ビルディング(株)	6,480	324
		第四北越フィナンシャルグループ	135,225	300
		ジークライト(株)	250	250
		ニチレキ(株)	145,000	237
		(株)共立メンテナンス	57,916	222
		北陸瓦斯(株)	41,333	131
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
		(株)リンコーコーポレーション	32,192	69
		日本電信電話(株)	24,400	64
		(株)大光銀行	45,100	60
		三菱瓦斯化学(株)	25,000	59
		(株)プレサンスコーポレーション	32,800	58
		(株)コメリ	19,167	55
		トキエア(株)	416	49
		その他株式(72銘柄)	558,535	560
計			1,125,814	2,543

【債券】

銘 柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	タックコンサルタント(株) 第15回利付少人数私募債	2	2
計			2	2

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合への出資 地方創生新潟1号投資事業有限責任組合	10	6
計			10	6

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,587	60	46	7,601	4,286	167	3,314
構築物	352	5	0	358	280	9	78
機械及び装置	565	0	2	563	493	36	70
船舶	902	—	—	902	899	0	2
車両運搬具	3	—	—	3	3	—	0
工具器具・備品	330	9	13	327	292	11	34
土地	4,947 [993]	644	34 (34)	5,557 [977]	—	—	5,557
リース資産	167	44	36	175	75	41	99
有形固定資産計	14,857	765	134	15,489	6,332	265	9,156
無形固定資産							
その他	—	—	—	263	213	22	50
無形固定資産計	—	—	—	263	213	22	50

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下につき「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 建物・構築物の当期増加額の主なものは、新潟県村上市の村上営業所の建替え費用36百万円及び新潟県上越市の上越営業所の移転費用19百万円であります。

5. 土地の増加額の主なものは、新潟県長岡市の土地の購入644百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	279	29	—	9	299
修繕引当金	4	3	—	—	7
完成工事補償引当金	147	225	40	143	188
工事損失引当金	233	134	116	116	134
訴訟損失引当金	—	75	—	—	75
株式給付引当金	317	57	29	—	345
役員株式給付引当金	43	8	7	—	44

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替・回収等による戻入額であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、必要額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.fkd.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年3月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第94期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日関東財務局長に提出
（第94期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第94期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2020年6月1日 至2020年6月30日）2020年7月8日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類
2020年11月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

株式会社 福 田 組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福田組の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査根拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福田組の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福田組が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社 福 田 組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一誠 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福田組の2020年1月1日から2020年12月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 (東京都千代田区九段北3丁目2番4号) 株式会社福田組名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目23番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長荒明正紀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算したものに、重要性を加味し、前連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きくかわる勘定科目として完成工事高、不動産事業売上高、その他の事業売上高、完成工事未収入金等、不動産事業未収入金、売掛金、未成工事支出金、不動産事業支出金、販売用不動産、完成工事原価、不動産事業売上原価及びその他の事業原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 (東京都千代田区九段北3丁目2番4号) 株式会社福田組名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目23番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役荒明正紀は、当社の第94期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。